

<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	北海道開発局																		
実施箇所	北海道札幌市、旭川市、江別市、岩見沢市、砂川市、滝川市、深川市等																						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																						
事業諸元	堤防整備、河道掘削、護岸、遊水地等																						
事業期間	平成19年度～平成48年度																						
総事業費 (億円)	約9,040	残事業費(億円)	約4,773																				
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年8月上旬に、それまでの洪水を大きく上回る既往最大の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。</li> <li>・平成19年9月に石狩川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を進めているが、ほぼ全区間で、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr><td>昭和36年7月洪水</td><td>： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸</td></tr> <tr><td>昭和37年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸</td></tr> <tr><td>昭和50年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月上旬洪水</td><td>： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月下旬洪水</td><td>： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸</td></tr> <tr><td>昭和63年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸</td></tr> <tr><td>平成13年9月洪水</td><td>： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸</td></tr> <tr><td>平成23年9月洪水</td><td>： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸</td></tr> <tr><td>平成26年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 259ha、浸水家屋 26戸</td></tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模である昭和56年8月上旬洪水を安全に流下させることを目標に、堤防整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>					昭和36年7月洪水	： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸	昭和37年8月洪水	： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸	昭和50年8月洪水	： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸	昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸	昭和56年8月下旬洪水	： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸	昭和63年8月洪水	： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸	平成13年9月洪水	： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸	平成23年9月洪水	： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸	平成26年8月洪水	： 氾濫面積 259ha、浸水家屋 26戸
昭和36年7月洪水	： 氾濫面積 52,300ha、浸水家屋 23,300戸																						
昭和37年8月洪水	： 氾濫面積 66,100ha、浸水家屋 41,200戸																						
昭和50年8月洪水	： 氾濫面積 29,200ha、浸水家屋 20,600戸																						
昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 61,400ha、浸水家屋 22,500戸																						
昭和56年8月下旬洪水	： 氾濫面積 5,700ha、浸水家屋 12,200戸																						
昭和63年8月洪水	： 氾濫面積 6,500ha、浸水家屋 2,000戸																						
平成13年9月洪水	： 氾濫面積 3,800ha、浸水家屋 70戸																						
平成23年9月洪水	： 氾濫面積 100ha、浸水家屋 8戸																						
平成26年8月洪水	： 氾濫面積 259ha、浸水家屋 26戸																						
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:4,800戸 年平均浸水軽減面積:2,604ha																						
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度																				
	B:総便益(億円)	22,585	C:総費用(億円)	7,518	B/C	3.0	B-C	15,067	EIRR(%)	14.9													
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	11,642	C:総費用(億円)	4,080	B/C	2.9																	
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		<table border="1"> <tr> <td>残事業(B/C)</td> <td>2.6 ~ 3.2</td> <td>全体事業(B/C)</td> <td>2.9 ~ 3.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.9 ~ 2.8</td> <td></td> <td>3.1 ~ 2.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.6 ~ 3.1</td> <td></td> <td>2.7 ~ 3.3</td> </tr> </table> <p>当面の段階的な整備(H26~H31):B/C=10.7</p>				残事業(B/C)	2.6 ~ 3.2	全体事業(B/C)	2.9 ~ 3.2		2.9 ~ 2.8		3.1 ~ 2.9		2.6 ~ 3.1		2.7 ~ 3.3	
残事業(B/C)	2.6 ~ 3.2	全体事業(B/C)	2.9 ~ 3.2																				
	2.9 ~ 2.8		3.1 ~ 2.9																				
	2.6 ~ 3.1		2.7 ~ 3.3																				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>・整備により石狩川下流において、浸水家屋 約111,000戸、氾濫面積 約73,000haが浸水家屋 0戸、氾濫面積 約330haに軽減される。</li> <li>・整備により石狩川上流において、浸水家屋 約24,200戸、氾濫面積 約2,700haを解消する。</li> <li>・石狩川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、石狩川流域の市町村における浸水区域内人口が約14.7万人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、避難率0%の場合の想定死者数が、事業実施により約170人から0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約5.9万人から0人に軽減できる。</li> </ul>																						
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域自治体人口及び世帯数は、平成22年と比べるとほぼ横ばいである。</li> <li>・河川沿いに市街地や主要交通機関が位置しており、石狩川流域人口は北海道の人口の約6割を占め、人口や資産の密集した地域である。また、石狩川流域は北海道有数の穀倉地帯を形成しており、主な農作物である水稲、そばは石狩川流域で全道の約60~70%の生産量を占めている。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「石狩川治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした様々な治水促進期成会が、石狩川の治水事業の促進を目的に組織されている。各期成会は毎年治水効果の早期向上を要望している。</li> <li>・地域住民、河川協力団体などと連携・協働し、河川清掃・自然体験・植樹活動などの取り組みを実施している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東雁来地区において、札幌市が進める土地区画整理事業と連携した堤防整備を行っている。</li> <li>・旭川市街部において、「北彩都あさひかわ」(旭川駅周辺開発)と連携した忠別川の河川整備を行っている。</li> </ul>																						
事業の進捗状況	<p>&lt;堤防整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石狩川と豊平川等の支川において堤防整備を実施した。また、旭川市街部については浸透流対策として質的整備を実施した。</li> </ul> <p>&lt;河道掘削&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石狩川、雨竜川、空知川、幾春別川などで河道掘削を実施した。</li> </ul> <p>&lt;千歳川流域の治水対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石狩川の洪水時の背水の影響を長時間かつ長区間にわたって受ける千歳川において、堤防整備および河道掘削を実施した。</li> <li>・千歳川遊水地群の内、舞鶴遊水地が完成した。</li> </ul>																						
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の整備として、人口・資産が集中する石狩川の市街部の堤防整備及び河道掘削を実施する。千歳川の堤防整備(一次盛土)の実施、豊平川及び石狩川上流の河床低下対策を実施する。千歳川遊水地群を完成させ、北村遊水地の整備の進捗を図る。</li> <li>・堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し事業の進捗を図る。</li> </ul>																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石狩川の河道掘削により発生した残土については、河川堤防や遊水地周囲堤への有効活用及び札幌市の土地区画整理事業等との連携によりコスト縮減を図る。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点から踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。</li> </ul>																						
対応方針	継続																						
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																						
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努めるとともに、平成28年8月の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、より一層、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																						

※費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点

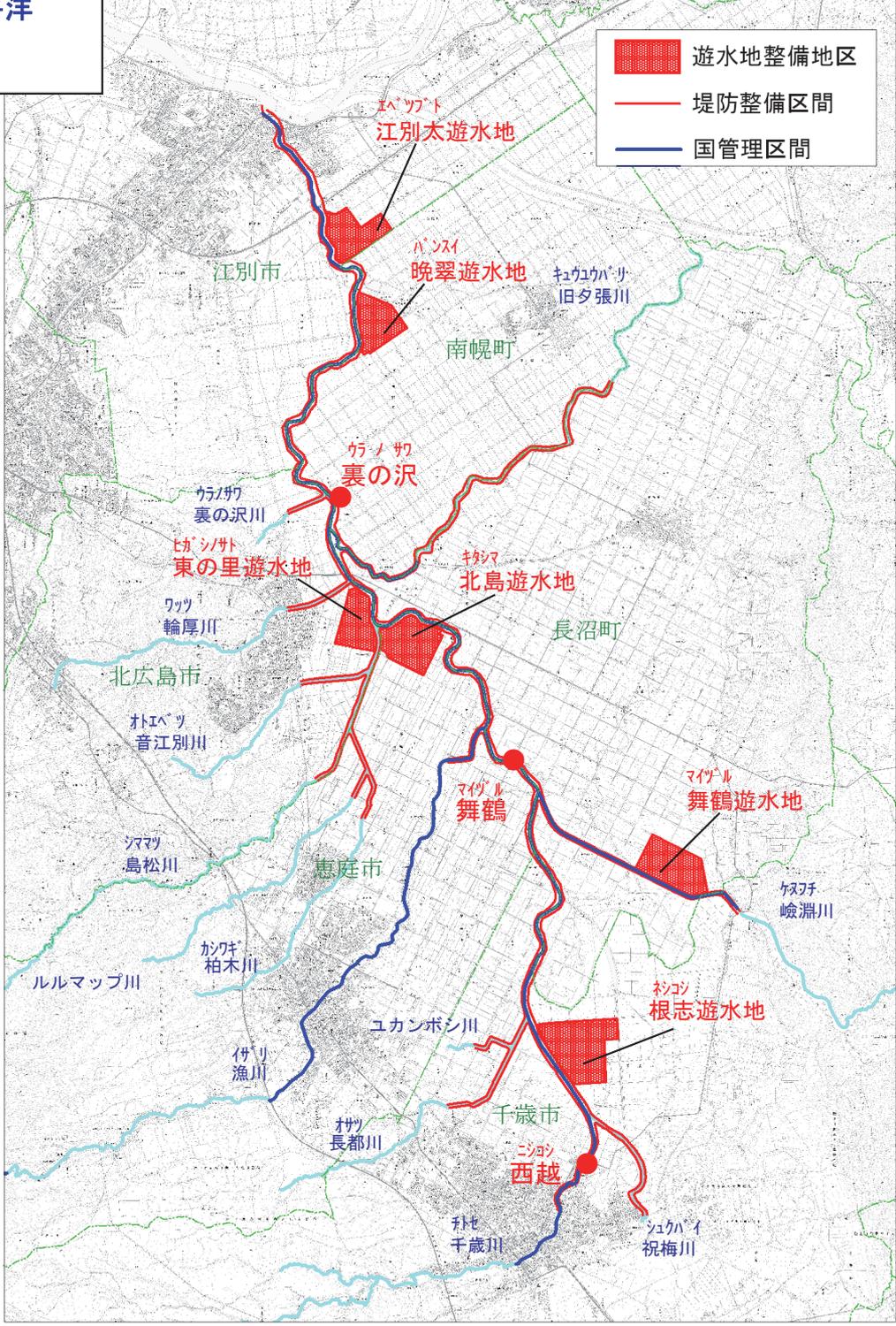
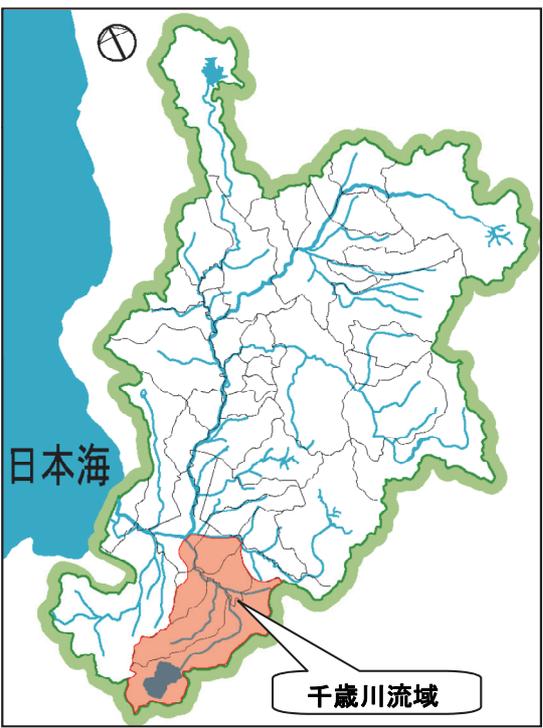


<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業(千歳川遊水地)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	北海道開発局																		
実施箇所	北海道江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町																						
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																						
事業諸元	遊水地																						
事業期間	平成20年度～平成31年度																						
総事業費 (億円)	約1,150	残事業費(億円)	約297																				
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年8月上旬に、それまでの洪水を大きく上回る既往最大の洪水が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。</li> <li>・平成19年9月に石狩川水系河川整備計画が策定され、段階的に整備を進めているが、ほぼ全区間で、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。</li> </ul> <p>主な洪水被害&lt;千歳川流域&gt;</p> <table border="1"> <tr><td>昭和36年7月洪水</td><td>： 氾濫面積 18,100ha、浸水家屋 3,047戸</td></tr> <tr><td>昭和37年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 20,600ha、浸水家屋 7,114戸</td></tr> <tr><td>昭和50年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 8,100ha、浸水家屋 1,047戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月上旬洪水</td><td>： 氾濫面積 19,200ha、浸水家屋 2,683戸</td></tr> <tr><td>平成12年4月洪水</td><td>： 氾濫面積 147ha、浸水家屋 120戸</td></tr> <tr><td>平成12年5月洪水</td><td>： 氾濫面積 197ha、浸水家屋 1戸</td></tr> <tr><td>平成13年9月洪水</td><td>： 氾濫面積 3,139ha、浸水家屋 27戸</td></tr> <tr><td>平成17年8月洪水</td><td>： 氾濫面積 428ha、浸水家屋 1戸</td></tr> <tr><td>平成26年9月洪水</td><td>： 氾濫面積 3ha、浸水家屋 0戸</td></tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模の洪水である昭和56年8月上旬降雨により発生する洪水流量を安全に流下させることを目的とする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>					昭和36年7月洪水	： 氾濫面積 18,100ha、浸水家屋 3,047戸	昭和37年8月洪水	： 氾濫面積 20,600ha、浸水家屋 7,114戸	昭和50年8月洪水	： 氾濫面積 8,100ha、浸水家屋 1,047戸	昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 19,200ha、浸水家屋 2,683戸	平成12年4月洪水	： 氾濫面積 147ha、浸水家屋 120戸	平成12年5月洪水	： 氾濫面積 197ha、浸水家屋 1戸	平成13年9月洪水	： 氾濫面積 3,139ha、浸水家屋 27戸	平成17年8月洪水	： 氾濫面積 428ha、浸水家屋 1戸	平成26年9月洪水	： 氾濫面積 3ha、浸水家屋 0戸
昭和36年7月洪水	： 氾濫面積 18,100ha、浸水家屋 3,047戸																						
昭和37年8月洪水	： 氾濫面積 20,600ha、浸水家屋 7,114戸																						
昭和50年8月洪水	： 氾濫面積 8,100ha、浸水家屋 1,047戸																						
昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積 19,200ha、浸水家屋 2,683戸																						
平成12年4月洪水	： 氾濫面積 147ha、浸水家屋 120戸																						
平成12年5月洪水	： 氾濫面積 197ha、浸水家屋 1戸																						
平成13年9月洪水	： 氾濫面積 3,139ha、浸水家屋 27戸																						
平成17年8月洪水	： 氾濫面積 428ha、浸水家屋 1戸																						
平成26年9月洪水	： 氾濫面積 3ha、浸水家屋 0戸																						
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:391戸 年平均浸水軽減面積:345ha																						
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度																				
	B:総便益(億円)	2,640	C:総費用(億円)	1,127	B/C	2.3	B-C	1,512	EIRR(%)	8.6													
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	2,623	C:総費用(億円)	671	B/C	3.9																	
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)														
	3.6 ~ 4.3		3.8 ~ 4.0		3.5 ~ 4.3		2.2 ~ 2.5		2.3 ~ 2.4														
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千歳川遊水地の整備により、戦後最大規模の洪水による浸水被害を解消できる見込みである。</li> <li>・整備により、浸水家屋 約10,800戸、氾濫面積 約17,200haを解消する。</li> <li>・千歳川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、千歳川流域の市町村における浸水区域内人口が約2.9万人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、避難率0%の場合の想定死者数が、事業実施により約20人から0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約2.4万人から0人に軽減できる。</li> </ul>																						
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千歳川流域自治体人口及び世帯数は平成22年と比べるとほぼ横ばいである。</li> <li>千歳川流域の低平地は、明治40年頃には広大な湿地が広がっていたが、治水事業の進捗に伴い農地開発が進み優良な農業地帯となった。近年は水田から畑への転換が進むとともに、都市化による人口の集積が進んでいる。</li> <li>・流域では、畑作を主体とする農業が盛んな地域であり、千歳市、江別市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町における大豆、白菜、レタス、キャベツなどの生産量は、道内で大きなシェアを占めている。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千歳川流域の4市2町の地元住民が、千歳川流域の総合的な治水対策の促進に向けて、治水対策の市民への啓発活動や、国・道などに対して地元の意見伝達を行う期成会を結成している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千歳川流域各自治体では、遊水地整備完了後の遊水地の利活用について検討し、地元住民や役場職員、NPOの代表などを交え利活用に関する意見交換が行われ、各遊水地の利活用計画が取りまとめられた。</li> <li>・現在は、自治体と利活用方法について調整し、遊水地の整備を進めている。</li> </ul>																						
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舞鶴遊水地(長沼町)は、平成26年度に完成、平成27年度から供用開始している。北島遊水地(恵庭市)、東の里遊水地(北広島市)、晩翠遊水地(南幌町)、根志越遊水地(千歳市)では民有地の用地買収が完了し、周囲堤・掘削等の工事を進めている。江別太遊水地(江別市)については、民有地の用地買収と掘削工事を並行して進めている。</li> </ul>																						
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千歳川遊水地群は、用地等取得や工事の実施により着実に事業が進捗している。流域の自治体等からは洪水時における安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</li> </ul>																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊水地周囲堤及び千歳川の堤防整備等に必要となる土砂については、遊水地の用地を全地買収し、掘削土砂を有効活用することによりコスト縮減を図る。</li> <li>・実施にあたっては遊水地内の仮置ヤードで乾燥ばっ気した後に、周囲堤盛土等に流用することで施工性を改善し、コスト縮減を図る。</li> <li>・引き続き、「遊水地事業監理委員会」等により、学識経験者からの客観的な意見を交えながらコスト縮減を図る。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画は、社会的影響等の観点で踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。</li> </ul>																						
対応方針	継続																						
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</li> </ul>																						
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模の洪水流量の水位を低下させる遊水地の整備を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</li> <li>なお、事業の実施にあたっては、平成28年8月の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</li> </ul>																						

※費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点

# 石狩川下流直轄河川改修事業(千歳川遊水地)位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	石狩川直轄河川改修事業(北村遊水地)	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	北海道開発局																																													
実施箇所	北海道岩見沢市、月形町、新篠津村																																																	
該当基準	事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業																																																	
事業諸元	遊水地																																																	
事業期間	平成24年度～平成38年度																																																	
総事業費 (億円)	約700	残事業費(億円)	約577																																															
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石狩川下流部については、昭和56年降雨を対象とした築堤、掘削等の河川改修が概成し北村遊水地事業を残すのみである。</li> <li>現在着手していない石狩川中上流部の河川改修を行うためには、改修による流量増をカバーする北村遊水地が必要である。</li> <li>千歳川の治水対策は、石狩川本川の水位低減を前提として立案されており、現在着手中の千歳川治水対策効果を最大限発現させるためには、完了年次を合わせることが必要である。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr><td>昭和36年7月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>52,300ha</td><td>、 浸水家屋</td><td>23,300戸</td></tr> <tr><td>昭和37年8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>66,100ha</td><td>、 浸水家屋</td><td>41,200戸</td></tr> <tr><td>昭和50年8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>29,200ha</td><td>、 浸水家屋</td><td>20,600戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月上旬洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>61,400ha</td><td>、 浸水家屋</td><td>22,500戸</td></tr> <tr><td>昭和56年8月下旬洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>5,700ha</td><td>、 浸水家屋</td><td>12,200戸</td></tr> <tr><td>昭和63年8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>6,500ha</td><td>、 浸水家屋</td><td>2,000戸</td></tr> <tr><td>平成13年9月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>3,800ha</td><td>、 浸水家屋</td><td>70戸</td></tr> <tr><td>平成23年9月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>100ha</td><td>、 浸水家屋</td><td>8戸</td></tr> <tr><td>平成26年8月洪水</td><td>： 氾濫面積</td><td>259ha</td><td>、 浸水家屋</td><td>26戸</td></tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模の洪水である昭和56年8月上旬降雨により発生する洪水流量を安全に流下させることを目的とする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>					昭和36年7月洪水	： 氾濫面積	52,300ha	、 浸水家屋	23,300戸	昭和37年8月洪水	： 氾濫面積	66,100ha	、 浸水家屋	41,200戸	昭和50年8月洪水	： 氾濫面積	29,200ha	、 浸水家屋	20,600戸	昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積	61,400ha	、 浸水家屋	22,500戸	昭和56年8月下旬洪水	： 氾濫面積	5,700ha	、 浸水家屋	12,200戸	昭和63年8月洪水	： 氾濫面積	6,500ha	、 浸水家屋	2,000戸	平成13年9月洪水	： 氾濫面積	3,800ha	、 浸水家屋	70戸	平成23年9月洪水	： 氾濫面積	100ha	、 浸水家屋	8戸	平成26年8月洪水	： 氾濫面積	259ha	、 浸水家屋	26戸
昭和36年7月洪水	： 氾濫面積	52,300ha	、 浸水家屋	23,300戸																																														
昭和37年8月洪水	： 氾濫面積	66,100ha	、 浸水家屋	41,200戸																																														
昭和50年8月洪水	： 氾濫面積	29,200ha	、 浸水家屋	20,600戸																																														
昭和56年8月上旬洪水	： 氾濫面積	61,400ha	、 浸水家屋	22,500戸																																														
昭和56年8月下旬洪水	： 氾濫面積	5,700ha	、 浸水家屋	12,200戸																																														
昭和63年8月洪水	： 氾濫面積	6,500ha	、 浸水家屋	2,000戸																																														
平成13年9月洪水	： 氾濫面積	3,800ha	、 浸水家屋	70戸																																														
平成23年9月洪水	： 氾濫面積	100ha	、 浸水家屋	8戸																																														
平成26年8月洪水	： 氾濫面積	259ha	、 浸水家屋	26戸																																														
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:372戸 年平均浸水軽減面積:280ha																																																	
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成23年度																																																
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	1,145	C:総費用(億円)	513	B/C	2.2	B-C	633	EIRR(%)	7.7																																								
感度分析※	<table border="1"> <tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">全体事業(B/C)</td></tr> <tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>2.0</td><td>~</td><td>2.5</td></tr> <tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>2.1</td><td>~</td><td>2.3</td></tr> <tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>2.0</td><td>~</td><td>2.4</td></tr> </table>												全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.0	~	2.5	残工期(+10%~-10%)	2.1	~	2.3	資産(-10%~+10%)	2.0	~	2.4																								
		全体事業(B/C)																																																
残事業費(+10%~-10%)	2.0	~	2.5																																															
残工期(+10%~-10%)	2.1	~	2.3																																															
資産(-10%~+10%)	2.0	~	2.4																																															
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>北村遊水地の整備とそれに関連する河川整備により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>整備により、浸水家屋約39,000戸、氾濫面積約35,000haを解消する。</li> <li>石狩川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、北村遊水地下流域の市町村における浸水区域内人口が約10.3万人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>同様に、避難率0%の場合の想定死者数が、事業実施により約50人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約4.3万人から0人に軽減できる。</li> </ul>																																																	
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域自治体人口及び世帯数は、平成22年と比べるとほぼ横ばいである。</li> </ul> <p>河川沿いに市街地や主要交通機関が位置しており、石狩川流域人口は北海道の人口の約6割を占め、人口や資産の密集した地域である。また、石狩川流域は北海道有数の穀倉地帯を形成しており、主な農作物である水稲、そばは石狩川流域で全道の約60~70%の生産量を占めている。</p> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「石狩川治水促進期成会」「北村地内治水促進期成会」などの流域市町村を主体とした様々な治水促進期成会が、石狩川の治水事業の促進を目的に組織されている。各期成会からは、毎年治水効果の早期向上が要望されている。</li> <li>流域の地域住民、河川協力団体などと連携・協働し、河川清掃・自然体験・植樹活動などの取り組みを実施している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北村遊水地事業により地域の生活環境や営農環境が変化するため、北村地域の新たなまちづくり、農業振興について地元住民も含めた各関係機関が情報交換、協議及び認識の共有を図るため、平成22年度に「北村地域連携調整会議」が設立された。</li> </ul>																																																	
事業の進捗状況	北村遊水地は平成24年度から事業着手し、平成28年度は民有地の用地買収、地役権設定及び石狩川囲ぎよう堤の工事を並行して進める。																																																	
事業の進捗の見込み	北村遊水地では、用地等取得や工事の実施により着実に事業は進捗している。流域の自治体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。																																																	
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削で発生する土砂を北村遊水地の囲ぎよう堤や周囲堤の盛土材として有効利用することによりコスト縮減を図る。</li> <li>実施にあたっては仮置ヤードで乾燥ばっ気した後に、周囲堤盛土等に流用することで施工性を改善し、コスト縮減を図る。</li> <li>引き続き、「遊水地事業監理委員会」等により、学識経験者からの客観的な意見を交えながらコスト縮減を図る。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <p>河川整備計画は、社会的影響等の観点から踏まえて策定したものです。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えます。</p>																																																	
対応方針	継続																																																	
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																																																	
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>戦後最大規模の洪水流量の水位を低下させる遊水地の整備を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、平成28年8月の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																																																	

※費用対効果分析に係る項目は平成23年評価時点



<再評価>

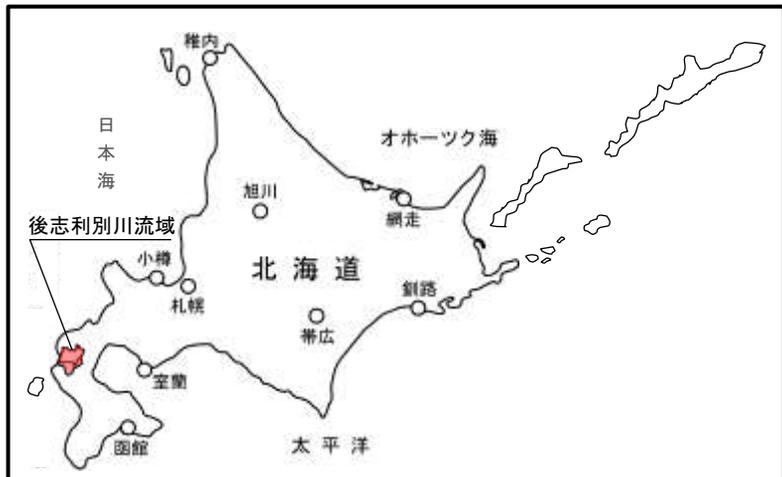
事業名 (箇所名)	後志利別川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	北海道開発局																														
実施箇所	北海道せたな町・今金町																																		
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																		
事業諸元	河道掘削等																																		
事業期間	平成19年度～平成38年度																																		
総事業費 (億円)	約99	残事業費(億円)	約32																																
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和37年8月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても洪水被害が発生している。</li> <li>・中流部を中心に戦後最大規模の洪水を安全に流すための施設整備が完了していないため、今後も洪水被害が発生する可能性は高いと考えられる。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr> <td>昭和37年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>5,078ha、</td> <td>浸水家屋</td> <td>1,896戸</td> </tr> <tr> <td>昭和50年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>1,563ha、</td> <td>浸水家屋</td> <td>133戸</td> </tr> <tr> <td>昭和60年 9月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>380ha、</td> <td>浸水家屋</td> <td>111戸</td> </tr> <tr> <td>平成 9年 8月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>284ha、</td> <td>浸水家屋</td> <td>23戸</td> </tr> <tr> <td>平成10年 5月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>282ha、</td> <td>浸水家屋</td> <td>23戸</td> </tr> <tr> <td>平成11年7～8月洪水</td> <td>： 氾濫面積</td> <td>115ha、</td> <td>浸水家屋</td> <td>28戸</td> </tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>戦後最大規模である昭和37年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>					昭和37年 8月洪水	： 氾濫面積	5,078ha、	浸水家屋	1,896戸	昭和50年 8月洪水	： 氾濫面積	1,563ha、	浸水家屋	133戸	昭和60年 9月洪水	： 氾濫面積	380ha、	浸水家屋	111戸	平成 9年 8月洪水	： 氾濫面積	284ha、	浸水家屋	23戸	平成10年 5月洪水	： 氾濫面積	282ha、	浸水家屋	23戸	平成11年7～8月洪水	： 氾濫面積	115ha、	浸水家屋	28戸
昭和37年 8月洪水	： 氾濫面積	5,078ha、	浸水家屋	1,896戸																															
昭和50年 8月洪水	： 氾濫面積	1,563ha、	浸水家屋	133戸																															
昭和60年 9月洪水	： 氾濫面積	380ha、	浸水家屋	111戸																															
平成 9年 8月洪水	： 氾濫面積	284ha、	浸水家屋	23戸																															
平成10年 5月洪水	： 氾濫面積	282ha、	浸水家屋	23戸																															
平成11年7～8月洪水	： 氾濫面積	115ha、	浸水家屋	28戸																															
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数：29戸</p> <p>年平均浸水軽減面積：27ha</p>																																		
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度																																
	B:総便益(億円)	434	C:総費用(億円)	116	B/C	3.7	B-C	318	EIRR(%)	20.1																									
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	30	C:総費用(億円)	27	B/C	1.1																													
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																																
	残事業費(+10%～-10%)	1.0	～	1.2	3.7	～	3.8																												
	残工期(+10%～-10%)	1.1	～	1.1	3.8	～	3.7																												
	資産(-10%～+10%)	1.0	～	1.2	3.4	～	4.1	当面の段階的な整備(H29～H33):B/C=2.0																											
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>・整備により、浸水家屋約64戸、氾濫面積約510haを解消する。</li> <li>・後志利別川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、せたな町・今金町における浸水区域内人口が約180人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、避難率0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約140人から0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、ガスの停止による影響人口が、事業実施により約100人から0人に軽減できる。</li> </ul>																																		
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域自治体人口及び世帯数は平成22年と比べ減少しているが、65歳以上の人口比率は増加傾向となっている。</li> <li>・流域は、稲作(今金米)やジャガイモ(今金男爵)の生産が盛んに行われる道南地域を代表する穀倉地帯であり、檜山地方における社会・経済・文化の基盤となっている。主要交通網として国道229号線、国道230号線があり、渡島半島を縦横断する地域高規格道路となっている。</li> </ul> <p>&lt;地域の協働体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・檜山総合開発期成会から、治水事業の促進について要望されている。</li> <li>・関東・東北豪雨を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として、関係機関で構成される「後志利別川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を開催し、後志利別川の現状と課題を共有するとともに、各関係機関が減災のために取り組む事項を検討し、各種取組を実施している。</li> <li>・後志利別川はこれまで16回水質最高評価に選ばれており、NPO法人「後志利別川清流保護の会」との協働により、河川清掃、環境学習など地域に密着した活動を行っている。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援など必要な情報を積極的に提供している。</li> <li>・防災体制強化のため水防拠点の整備を行い、地域と連携した迅速な水防活動を図っている。</li> </ul>																																		
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削(H19～H28)</li> <li>下流市街地の治水安全度向上を目的に、市街地に氾濫がおよぶ区間において河道掘削を実施した。</li> </ul>																																		
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の整備として、人口資産が集中する下流市街地から順次、戦後最大規模である昭和37年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を行い流下断面不足の解消を図る。</li> <li>・河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</li> </ul>																																		
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生材の再利用や施工時期の見直し等によるコスト縮減を実施している。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後志利別川水系河川整備計画では、ほぼ全川の堤防整備が整備され、河川沿いに市街地及び農地が形成されていることから、大幅な堤防の高上げ、引き堤は土地利用の改変を伴い、社会的・経済的影響が大きい。このため堤防の完成化、河道掘削等の河道整備と堤防高上げや引き堤による代替案を検討した結果、現行案を採用した。</li> </ul>																																		
対応方針	継続																																		
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																																		
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、良好な河川水質やサケ・マス等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																																		

# 後志利別川直轄河川改修事業 位置図



## 凡 例

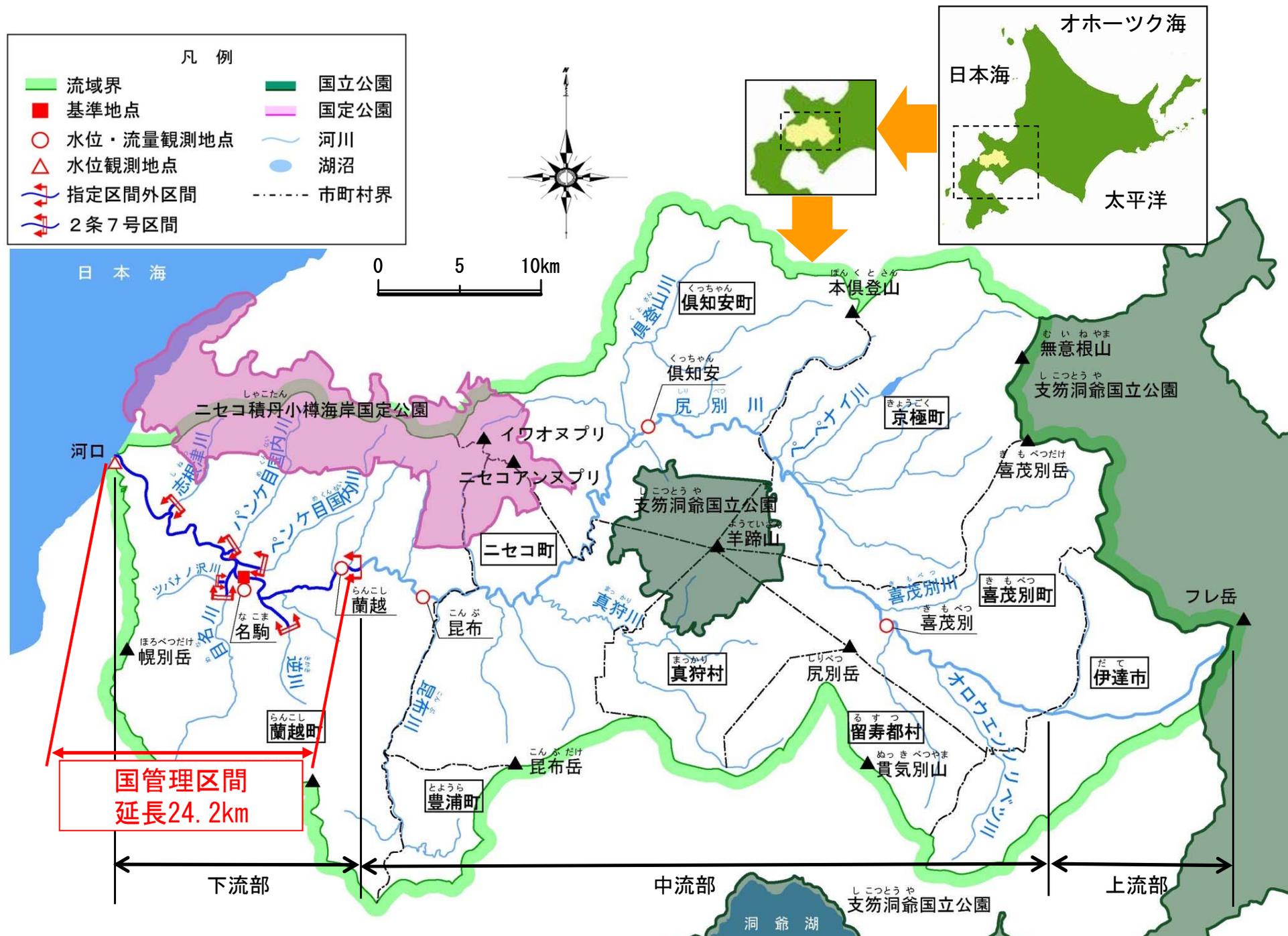
- 流域界
- 基準地点
- 主要な地点
- ▾ ダム
- 市街地
- 農地等
- 山林
- ⇄ 指定区間外区間



<再評価>

事業名 (箇所名)	尻別川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏		事業 主体	北海道開発局			
実施箇所	北海道蘭越町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、護岸等									
事業期間	平成22年度～平成40年度									
総事業費 (億円)	約89			残事業費(億円)	約52					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和36年、37年と甚大な被害が発生しており、戦後最大規模となる昭和50年8月下旬降雨が発生しているほか、近年においても度々洪水被害が発生している。</li> <li>・蘭越町市街地のの上流を中心に戦後最大規模の洪水を安全に流すための施設整備が完了していないため、今後も洪水被害が発生する可能性は高いと考えられる。</li> </ul> <p>主な洪水被害：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和36年 7月洪水：氾濫面積 7,051ha、浸水家屋 1,963戸</li> <li>昭和37年 8月洪水：氾濫面積 13,850ha、浸水家屋 1,969戸</li> <li>昭和50年 8月洪水：氾濫面積 3,508ha、浸水家屋 408戸</li> <li>昭和56年 8月洪水：氾濫面積 3,572ha、浸水家屋 318戸</li> <li>平成11年 8月洪水：氾濫面積 315ha、浸水家屋 8戸</li> <li>平成23年 9月洪水：浸水家屋 6戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模である昭和50年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：4戸 年平均浸水軽減面積：7.9ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度							
	B:総便益(億円)	127	C:総費用(億円)	86	B/C	1.5	B-C	41	EIRR(%)	6.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	94	C:総費用(億円)	42	B/C	2.2				
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)					
	2.0 ~ 2.4		2.0 ~ 2.4		1.4 ~ 1.6					
	残工期(+10%~-10%)		2.2 ~ 2.2		1.5 ~ 1.5					
	資産(-10%~+10%)		2.0 ~ 2.4		1.3 ~ 1.6					
	当面の段階的な整備(H29~H33) : B/C=2.4									
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>・整備により、浸水家屋約750戸、氾濫面積約550haを解消する。</li> <li>・尻別川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、蘭越町における浸水区域内人口が約730人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、避難率0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約670人から0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、ガスの停止による影響人口が、事業実施により約160人から0人に軽減できる。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域自治体人口及び世帯数は平成22年と比べやや減少しているが、65歳以上の人口の割合は増加傾向である。</li> <li>・尻別川流域は、後志地方の中核的農業地帯であり、水稻やジャガイモ(ばれいしょ)の生産が盛んに行われている。特に、直轄管理区間は質の高い「らんこし米」の生産地であり、地域の主要産業の基盤となっている。</li> <li>・主要交通網として国道229号線、国道5号線、JR函館本線があり、浸水被害が生じた場合には、物流輸送や観光などにも影響を及ぼすものと考えられる。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後志総合開発期成会から、治水事業の促進について要望されている。</li> <li>・関東・東北豪雨を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として、関係機関で構成される「尻別川減災対策委員会」を開催し、尻別川の現状と課題を共有するとともに、各機関が減災のために取り組む事項を検討し、各種取組を実施している。</li> <li>・「水防連絡協議会」や「水防工法実技訓練」を定期的に開催し、連絡体制の確認、重要水防箇所の合同巡視を行っている。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援など必要な情報を積極的に提供している。</li> <li>・防災体制強化のため水防拠点の整備を行い、地域と連携した迅速な水防活動を図っている。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削(H22~H28)治水安全度の向上を目的に、蘭越町市街地付近で河道掘削を実施した。また、河道内樹木の繁茂により、流下断面が不足している区間について、適切な樹木管理により河道断面の確保を図った。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の整備として、人口資産が集中する蘭越町市街地から順次、戦後最大規模である昭和50年8月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を行い流下断面不足の解消を図る。</li> <li>・河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生材の再利用や施工時期の見直し等によるコスト縮減を実施している。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尻別川水系河川整備計画では、ほぼ全川の堤防が整備され、河川沿いに市街地及び農地が形成されていることから、大幅な堤防の高上げ、引き堤は土地利用の改変を伴い、社会的・経済的影響が大きい。このため、これまで行ってきた治水対策を踏まえつつ、河道掘削等の河道整備と洪水調節施設による代替案を検討した結果、現行案を採用した。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、良好な河川水質やアユ・イトウ等の生息環境などの保全に努め、より一層、徹底したコスト縮減を図るとともに、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>									

# 尻別川直轄河川改修事業 箇所図



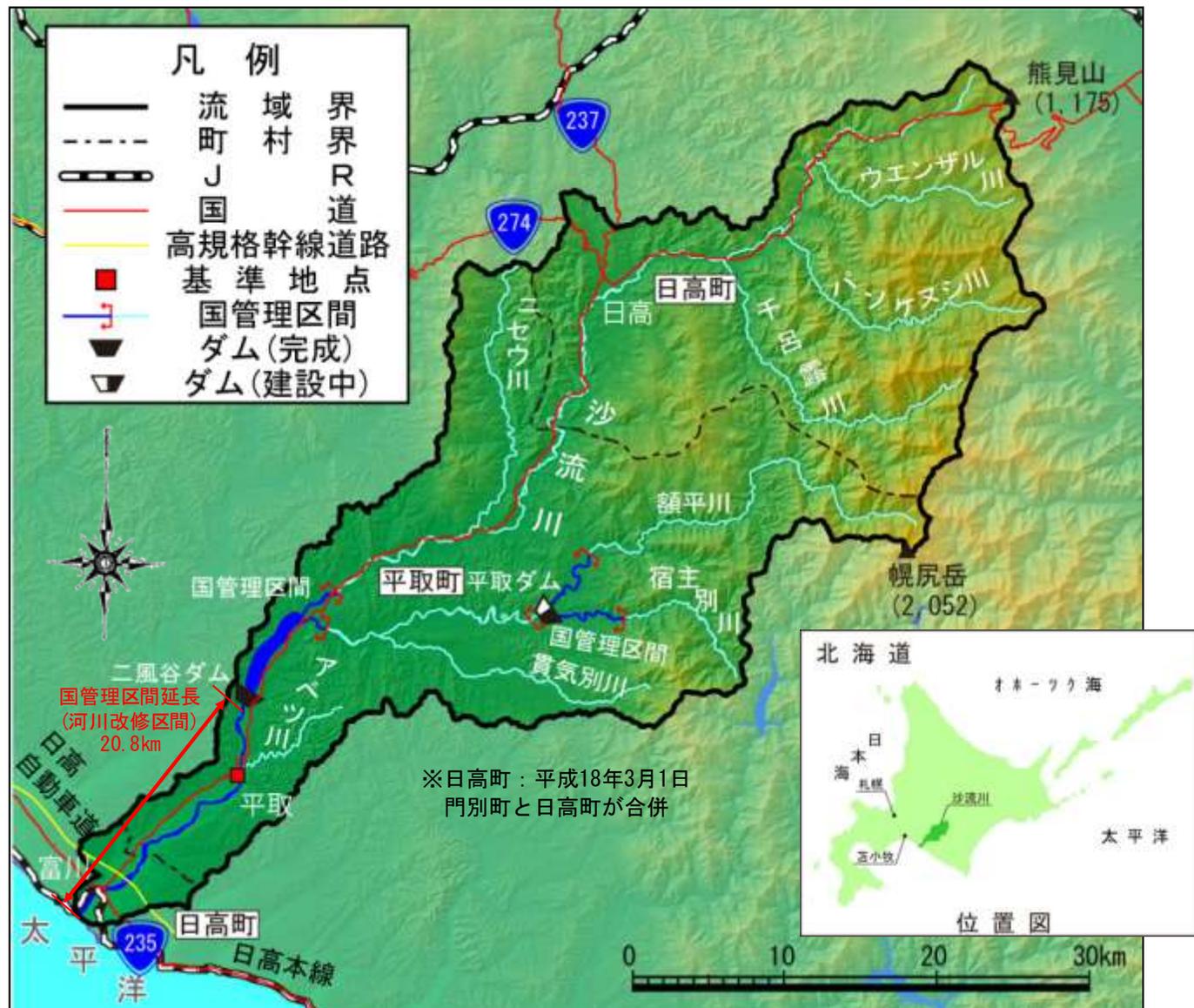
<再評価>

事業名 (箇所名)	沙流川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業主体	北海道開発局					
実施箇所	北海道日高町・平取町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削、堤防整備等									
事業期間	平成19年度～平成38年度									
総事業費 (億円)	約156	残事業費(億円)	約65							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沙流川流域では、昭和37年8月、昭和50年8月、平成4年8月、平成13年9月、平成15年8月、平成18年8月に被害の大きな洪水が発生している。</li> <li>・平成19年3月に沙流川水系河川整備計画を変更し、段階的に整備を進めているが、ほぼ全区間で、戦後最大規模の洪水を安全に流すための河道断面が不足している。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和37年8月洪水：氾濫面積860ha、浸水家屋310戸</li> <li>昭和50年8月洪水：氾濫面積 68ha、浸水家屋 62戸</li> <li>平成 4年8月洪水：氾濫面積236ha、浸水家屋136戸</li> <li>平成13年9月洪水：氾濫面積 28ha、浸水家屋 64戸</li> <li>平成15年8月洪水：氾濫面積345ha、浸水家屋283戸</li> <li>平成18年8月洪水：氾濫面積143ha、浸水家屋121戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模である平成15年8月洪水を安全に流下させることを目標に、堤防整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：27戸 年平均浸水軽減面積：23ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成25年度								
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	713	C:総費用(億円)	163	B/C	4.4	B-C	550	EIRR(%)	25.2
感度分析※		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	5.0	~	5.9	4.2	~	4.6			
	残工期(+10%~-10%)	5.4	~	5.4	4.4	~	4.4			
	資産(-10%~-10%)	4.9	~	6.0	4.0	~	4.8	当面の段階的な整備(H26~H31):B/C=9.0		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画における河川改修事業及び沙流川総合開発事業の整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>・整備により、浸水家屋 約3,130戸、氾濫面積 約1,240haが浸水家屋 0戸、氾濫面積 約80haに軽減できる。</li> <li>・沙流川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、日高町及び平取町における浸水区域内人口が約3,400人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、避難率が0%の場合の想定死者数が、事業実施により27人から0人に軽減できる。</li> <li>・同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約2,030人から0人に軽減できる。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年と比べると、流域自治体人口は減少傾向にあり、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上人口の割合は増加している。</li> <li>・沙流川流域ではトマトの栽培が盛んで、平取町におけるトマト栽培は北海道全体の約3割の収穫量を占めて全道一を誇り、全国の市場まで広域的に出荷している。また、日高地方における軽種馬生産頭数の全国シェアは約80%を占め、その中でも日高町及び平取町の合計頭数の全国シェアは約20%を占める。浸水被害が生じた場合には地域の経済活動に多大な影響を及ぼすものと考えられる。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域市町村を主体とした「北海道日高総合開発期成会」は、治水事業の推進を目的に構成され、治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備を要望している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日高町と連携し、河道掘削で発生した土砂を活用し、防災拠点基盤の盛土を行っている。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削 河口左岸地区、富川地区の河道断面が不足している区間において河道掘削を実施した。</li> <li>・堤防整備 富川地区で堤防の必要な断面が確保されていない区間において堤防の拡築を実施した。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の整備として、人口・資産が集中し、近年床上浸水被害が頻発している下流市街地の河口左岸地区から河道掘削を実施する。さらに、紫雲古津・二風谷左岸地区の河道掘削を実施し流下能力不足の解消を図る。</li> <li>・堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削で発生する土砂の有効活用やコンクリートブロック・コンクリート塊等の再利用によるコスト縮減を実施している。</li> <li>・樋門工事の冬期施工によるコスト縮減を実施している。</li> <li>・河川工事により発生した土砂を防災拠点の盛土材に使用することについて、検討・調整を進める。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	・事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</li> <li>・なお、事業の実施にあたっては、アイヌ文化への配慮や、シシャモ等の生息環境などの保全に努めるとともに、平成28年8月の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、より一層、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</li> </ul>									

※費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点

# 沙流川直轄河川改修事業

## 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	十勝川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	北海道開発局																								
実施箇所	北海道帯広市、音更町、士幌町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、浦幌町																														
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																														
事業諸元	河道掘削、堤防整備、堤防保護対策等																														
事業期間	平成22年度～平成30年度																														
総事業費 (億円)	約1,569		残事業費(億円)	約1,017																											
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和37年8月洪水、昭和47年9月洪水、昭和56年8月洪水、昭和63年11月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても平成10、13、15、23年に洪水被害が発生している。</li> <li>平成22年9月に十勝川水系河川整備計画を策定(平成25年6月改訂)し、段階的に整備を進めているが、十勝川中流部・下流部、及び利別川において、戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。また、下流に市街地を抱える札内川及び音更川では、洗掘や侵食により堤防が決壊し市街地への被害が生じることから、堤防の保護対策が必要である。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr><td>昭和37年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積 40,768ha、被害家屋 3,793戸</td></tr> <tr><td>昭和47年 9月洪水</td><td>： 氾濫面積 30,729ha、被害家屋 3,013戸</td></tr> <tr><td>昭和50年 5月洪水</td><td>： 氾濫面積 2,698ha、被害家屋 186戸</td></tr> <tr><td>昭和56年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積 7,017ha、被害家屋 355戸</td></tr> <tr><td>昭和63年11月洪水</td><td>： 氾濫面積 366ha、被害家屋 279戸</td></tr> <tr><td>平成元年 6月洪水</td><td>： 氾濫面積 3,940ha、被害家屋 34戸</td></tr> <tr><td>平成10年 9月洪水</td><td>： 氾濫面積 1,907ha、被害家屋 286戸</td></tr> <tr><td>平成13年 9月洪水</td><td>： 氾濫面積 298ha、被害家屋 11戸</td></tr> <tr><td>平成15年 8月洪水</td><td>： 氾濫面積 369ha、被害家屋 51戸</td></tr> <tr><td>平成23年 9月洪水</td><td>： 氾濫面積 37ha、被害家屋 2戸</td></tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模である昭和37年8月洪水(茂岩地点)、昭和56年8月洪水(帯広地点)、昭和63年11月洪水(十勝太地点)を安全に流下させることを目標に、堤防の整備や河道掘削等を行い流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>											昭和37年 8月洪水	： 氾濫面積 40,768ha、被害家屋 3,793戸	昭和47年 9月洪水	： 氾濫面積 30,729ha、被害家屋 3,013戸	昭和50年 5月洪水	： 氾濫面積 2,698ha、被害家屋 186戸	昭和56年 8月洪水	： 氾濫面積 7,017ha、被害家屋 355戸	昭和63年11月洪水	： 氾濫面積 366ha、被害家屋 279戸	平成元年 6月洪水	： 氾濫面積 3,940ha、被害家屋 34戸	平成10年 9月洪水	： 氾濫面積 1,907ha、被害家屋 286戸	平成13年 9月洪水	： 氾濫面積 298ha、被害家屋 11戸	平成15年 8月洪水	： 氾濫面積 369ha、被害家屋 51戸	平成23年 9月洪水	： 氾濫面積 37ha、被害家屋 2戸
昭和37年 8月洪水	： 氾濫面積 40,768ha、被害家屋 3,793戸																														
昭和47年 9月洪水	： 氾濫面積 30,729ha、被害家屋 3,013戸																														
昭和50年 5月洪水	： 氾濫面積 2,698ha、被害家屋 186戸																														
昭和56年 8月洪水	： 氾濫面積 7,017ha、被害家屋 355戸																														
昭和63年11月洪水	： 氾濫面積 366ha、被害家屋 279戸																														
平成元年 6月洪水	： 氾濫面積 3,940ha、被害家屋 34戸																														
平成10年 9月洪水	： 氾濫面積 1,907ha、被害家屋 286戸																														
平成13年 9月洪水	： 氾濫面積 298ha、被害家屋 11戸																														
平成15年 8月洪水	： 氾濫面積 369ha、被害家屋 51戸																														
平成23年 9月洪水	： 氾濫面積 37ha、被害家屋 2戸																														
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:333戸 年平均浸水軽減面積:379ha																														
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度																												
	B:総便益(億円)	3,542	C:総費用(億円)	1,379	B/C	2.6	B-C	2,163	EIRR(%)	16.2																					
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	792	C:総費用(億円)	700	B/C	1.1																									
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残事業(B/C)		全体事業(B/C)																										
	1.0 ~ 1.2		2.5 ~ 2.7																												
	残工期(+10%~-10%)		1.1 ~ 1.1		2.6 ~ 2.5																										
	資産(-10%~+10%)		1.1 ~ 1.3		2.3 ~ 2.8 当面の段階的な整備(H29~H33):B/C=2.6																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>整備により、浸水家屋約5,500戸、氾濫面積約14,600haを解消する。</li> <li>十勝川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、浸水区域内人口が約6,500人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>同様に、避難率0%の場合の最大孤立者数が、事業実施により約5.4千人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、ガスの停止による影響人口が、事業実施により約3.4千人から0人に軽減できる。</li> </ul>																														
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治体人口、世帯数は平成22年と比べほぼ横ばいであるが、65歳以上の人口比率は増加している。</li> <li>帯広圏(帯広市、音更町、芽室町、幕別町)には、都市計画マスタープランに位置付けられている住宅系、商業系、工業系の土地利用を促進する地区の多くが十勝川、音更川、札内川沿いに位置している。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域内市町村で構成される十勝川治水促進期成会は、十勝川の治水事業の推進を目的に組織され、毎年治水安全度の早期向上を要望している。</li> <li>関東・東北豪雨を踏まえ、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組として関係機関で構成される「十勝川減災対策協議会」を開催し、十勝川の現状と課題を共有するとともに、各機関が減災のために取り組む事項を検討し、各種取組を実施している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水時等における円滑かつ効果的な河川管理施設保全活動及び緊急復旧活動を行う拠点として、河川防災ステーションを水防管理者(帯広市)と一体となって整備しており、災害の防止及び被害の軽減に努めている。</li> </ul>																														
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削 十勝川、利別川、下頃辺川において、河道断面が不足する区間の河道掘削を実施した。</li> <li>堤防整備 十勝川、札内川、音更川、浦幌十勝川、然別川において、必要な堤防断面が確保されていない区間の堤防の拡築、泥炭等の軟弱地盤が分布する区間において堤防の安定性を確保するための丘陵堤整備を実施した。</li> <li>堤防の保護対策 急流河川の札内川、音更川において堤防の保護対策を実施した。</li> </ul>																														
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の整備として、人口・資産が集中する帯広地区及び池田町市街地において河道掘削・堤防整備を実施し、流下能力不足の解消を図る。急流河川である札内川において、帯広市中心市街地の治水安全度の向上を図るため、洪水時の洗掘・侵食対策として堤防保護を実施する。また、利別川において、池田町市街地までの地区を重点的に、河道掘削・堤防整備を実施し、流下能力の向上を図る。浸水被害が発生している浦幌十勝川において河道掘削を実施し、治水安全度の向上を図る。下流地区において、地震発生後に起こる津波遡上に備え、樋門ゲートの自動開閉化を実施する。</li> <li>堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民または関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</li> </ul>																														
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削で発生した泥炭土を農地で土壌改良材として利用し、建設副産物の発生を抑制したことにより、コスト縮減を図っている。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えている。</li> </ul>																														
対応方針	継続																														
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																														
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</li> <li>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努めるとともに、平成28年8月の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、より一層、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</li> <li>また、今後、整備内容が変更となる場合には、内容が明らかになった時点で再度、再評価の手続きを行うこと。</li> </ul>																														

# 十勝川直轄河川改修事業 位置図



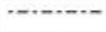
- 凡例**
- 流域界
  - 基準地点
  - ダム
  - 指定区間外区間
  - 2条7号区間
  - 国立公園
  - 国定公園
  - 市街地
  - 農地等
  - 山林等
  - 河川、湖沼
  - 砂防区域

<再評価>

事業名 (箇所名)	湧別川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	北海道湧別町、遠軽町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防保護対策、河道掘削等									
事業期間	平成22年度～平成41年度									
総事業費 (億円)	約21	残事業費(億円)	約11							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でも平成13、18年と度々洪水が発生している。特に平成18年10月洪水は、開盛基準点で戦後最大の流量を観測するとともに、急流河川の特徴である高速の乱れた流れにより三角波が発生するために高水敷が大きく洗濯し、堤防の安全性が損なわれる被害が発生している。</li> <li>平成22年11月に湧別川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、中流部において戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面が不足している。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和37年 8月洪水：氾濫面積 352ha、浸水家屋 37戸</li> <li>昭和46年10月洪水：氾濫面積 634ha、浸水家屋 201戸</li> <li>昭和50年 8月洪水：氾濫面積 43ha、浸水家屋 39戸</li> <li>昭和56年 8月洪水：氾濫面積 777ha、浸水家屋 39戸</li> <li>平成 4年 8月洪水：氾濫面積 396ha、浸水家屋 48戸</li> <li>平成10年 9月洪水：氾濫面積 7ha、浸水家屋 138戸</li> <li>平成13年 9月洪水：氾濫面積 0.03ha、浸水家屋 3戸</li> <li>平成18年10月洪水：氾濫面積 138ha、浸水家屋 32戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模である平成18年10月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削・堤防保護対策を行い流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：18戸 年平均浸水軽減面積：2.8ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成25年度								
	B:総便益(億円)	194	C:総費用(億円)	22	B/C	8.9	B-C	172	EIRR(%)	44.6
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	177	C:総費用(億円)	12	B/C	14.8				
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	13.5 ~ 16.4	8.4 ~ 9.3							
	残工期(+10%~-10%)	14.9 ~ 14.7	8.9 ~ 8.8							
	資産(-10%~+10%)	13.3 ~ 16.3	8.0 ~ 9.7	当面の段階的な整備(H26~H30)：B/C=15.8						
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>整備により、浸水家屋約1,380戸、氾濫面積約130haを解消する。</li> <li>湧別川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、遠軽町における浸水区域内人口が約2,110人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>同様に、避難率が0%の場合の想定死者数が、事業実施により7人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約640人から0人に軽減できる。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域自治体人口は平成22年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。</li> <li>湧別川流域内は、たまねぎの全国有数の産地となっている。また、下流湧別町は、ホタテの全国有数の産地となっている。</li> <li>遠軽町には、木材・木製品メーカーが立地している。特に、遠軽町丸瀬布にある北見木材は、木材を天然乾燥させてピアノの響板(共鳴板)や鍵盤を生産しており、現在日本で生産されるピアノ総数の2/3で使用されている。浸水被害が生じた場合には地域の経済活動に多大な影響を及ぼすものと考えられる。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、網走管内の開発促進を目的に組織され、毎年、湧別川の治水安全度の早期向上を要望している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援及び、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水を安全に流すためのハード対策(河道掘削) 遠軽地区の河道掘削を実施した。</li> <li>洪水を安全に流すためのハード対策(浸透対策) 湧別地区の堤防の浸透対策を実施した。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の整備として、人口、資産が集中する遠軽町の治水安全度を確保するため、堤防の保護対策を実施するとともに、堤防の安全性の確保及び堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすため、浸透対策や天端保護工を実施する。</li> <li>河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川内の樹木の採取希望者を公募し、資源として有効に活用することによりコストの縮減を図っている。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点で踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。</li> </ul>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努めるとともに、より一層、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>									

※費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点

# 湧別川直轄河川改修事業 位置図

凡 例	
	流域界
	河川・湖沼
	市町村界
	基準地点
	主要地点
	指定区間外区間
	市街地
	森林
	農地



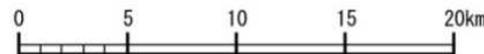
<再評価>

事業名 (箇所名)	渚滑川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	北海道紋別市、滝上町									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	河道掘削等									
事業期間	平成22年度～平成40年度									
総事業費 (億円)	約34	残事業費(億円)	約24							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年9月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年でも平成12、13、18年と度々洪水が発生している。特に平成10年9月洪水は上渚滑基準点で既往最大の流量を観測している。</li> <li>平成22年5月に渚滑川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、下流及び上流部において戦後最大規模の洪水を安全に流すための河道断面が不足している。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和46年10月洪水：氾濫面積 222ha、浸水家屋 115戸</li> <li>昭和50年 8月洪水：氾濫面積 23ha、浸水家屋 40戸</li> <li>昭和54年10月洪水：氾濫面積 8ha、浸水家屋 85戸</li> <li>平成10年 9月洪水：氾濫面積 310ha、浸水家屋 197戸</li> <li>平成12年 9月洪水：氾濫面積 -ha、浸水家屋 12戸</li> <li>平成13年 9月洪水：氾濫面積 1ha、浸水家屋 3戸</li> <li>平成18年10月洪水：氾濫面積 38ha、浸水家屋 0戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模の洪水である平成10年9月洪水を安全に流下させることを目標に、河道掘削を行い流下断面不足の解消を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:18戸 年平均浸水軽減面積:22ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	461	C:総費用(億円)	32	B/C	14.5	B-C	429	EIRR(%)	27.0
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	447	C:総費用(億円)	22	B/C	20.0				
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	18.2	~	22.2	13.5	~	15.6			
	残工期(+10%~-10%)	19.5	~	20.3	14.0	~	14.8			
	資産(-10%~+10%)	17.9	~	21.9	13.0	~	15.8	当面の段階的な整備(H26~H30) : B/C=3.6		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>整備により、浸水家屋約650戸、氾濫面積約570haが浸水家屋0戸、氾濫面積約10haに軽減される。</li> <li>渚滑川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、紋別市における浸水区域内人口が約960人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>同様に、避難率が0%の場合の想定死者数が、事業実施により約20人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約770人から0人に軽減できる。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域自治体人口は平成22年と比べやや減少しているが、世帯数はほぼ横ばい、65歳以上の人口比率は増加している。</li> <li>渚滑川流域内は、森林資源などに恵まれており、下流紋別市はホタテやサケ類の全国有数の産地となっている。</li> <li>浸水氾濫区域内には、日本一のバター生産量を誇るよつ葉オホーツク北見工場が立地されており、地域酪農活性化の一端を担っている。</li> <li>浸水被害が生じた場合には地域の経済活動に多大な影響を及ぼすものと考えられる。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域市町村で構成されるオホーツク圏活性化期成会は、網走管内の開発促進を目的に組織され、毎年、湧別川の治水安全度の早期向上を要望している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援及び、水文データや河川空間監視映像など必要な情報を積極的に提供している。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水を安全に流すためのハード対策(河道掘削) <ul style="list-style-type: none"> <li>下流部において、河道断面が不足する区間の河道掘削を実施した。</li> </ul> </li> <li>洪水を安全に流すためのハード対策(パイピング対策) <ul style="list-style-type: none"> <li>中流部の堤防の漏水に対する安全性を確保するため、パイピング対策を実施した。</li> </ul> </li> <li>危機管理ハード対策(天端保護) <ul style="list-style-type: none"> <li>中流部において堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすため、天端保護を実施した。</li> </ul> </li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の整備として、渚滑川下流部の流下能力を確保し紋別市渚滑市街地を守るため、河道掘削を実施するとともに、堤防の安全性を確保するための浸透・パイピング対策や堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための天端保護を実施する。</li> <li>堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川内の樹木の採取希望者を公募し、資源として有効に活用することによりコストの縮減を図っている。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努めるとともに、平成28年8月の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、より一層、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>									

※費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点

# 渚滑川直轄河川改修事業 位置図

凡 例	
	流域界
	河川・湖沼
	市町村界
	基準地点
	主要地点
	指定区間外区間
	市街地
	森林地
	農地

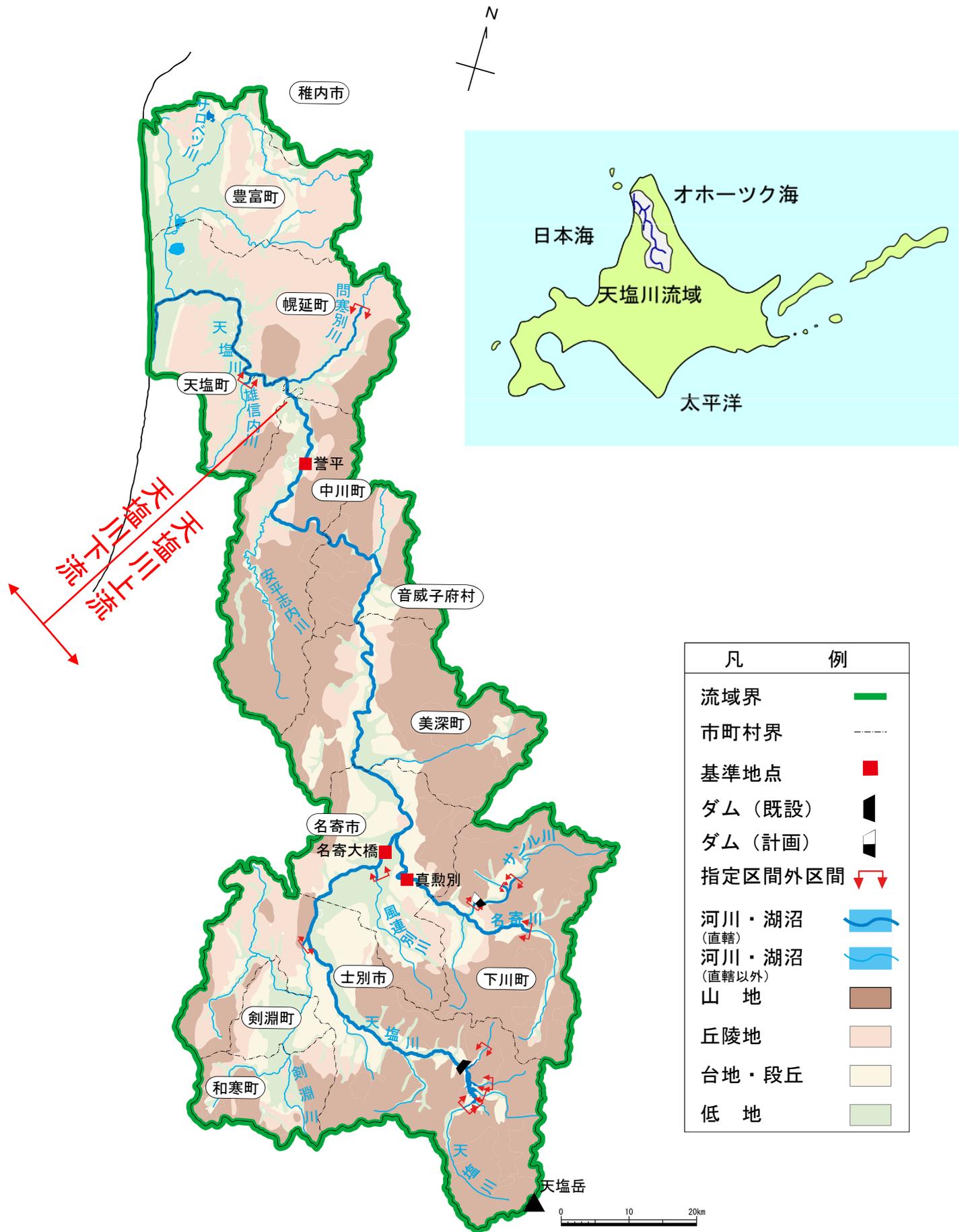


<再評価>

事業名 (箇所名)	天塩川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	北海道開発局																																													
実施箇所	北海道士別市、名寄市、稚内市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、中川町、天塩町、幌延町、豊富町、音威子府村																																																	
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																																																	
事業諸元	堤防整備、河道掘削等																																																	
事業期間	平成19年度～平成48年度																																																	
総事業費 (億円)	約799	残事業費(億円)	約354																																															
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年8月に、これまでの洪水被害を大きく上回る既往最大の洪水が発生している。</li> <li>平成26年8月に天塩川的美深橋水位観測所、名寄川の真勲別水位観測所においては氾濫危険水位を超過し、天塩川流域の8水位観測所で氾濫注意水位を超過した。士別市や名寄市において家屋浸水被害が発生し、一般国道239号(下川町)においては道路冠水により一時通行止めとなった。</li> <li>平成19年10月に天塩川水系河川整備計画を策定し、段階的に整備を進めているが、天塩川及びその支川は未だ整備途上であり、名寄川合流部から下流の区間では戦後最大規模の洪水を安全に流下させるための河道断面がほぼ全川の不足している。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <table border="1"> <tr><td>昭和48年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>12,775ha</td><td>浸水家屋</td><td>1,255戸</td></tr> <tr><td>昭和50年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>12,121ha</td><td>浸水家屋</td><td>2,642戸</td></tr> <tr><td>昭和50年 9月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>8,609ha</td><td>浸水家屋</td><td>117戸</td></tr> <tr><td>昭和56年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>15,625ha</td><td>浸水家屋</td><td>546戸</td></tr> <tr><td>平成 6年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>854ha</td><td>浸水家屋</td><td>138戸</td></tr> <tr><td>平成13年 9月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>315ha</td><td>浸水家屋</td><td>2戸</td></tr> <tr><td>平成18年10月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>38ha</td><td>浸水家屋</td><td>0戸</td></tr> <tr><td>平成22年 7月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>279ha</td><td>浸水家屋</td><td>60戸</td></tr> <tr><td>平成26年 8月洪水</td><td>氾濫面積</td><td>44ha</td><td>浸水家屋</td><td>62戸</td></tr> </table> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戦後最大規模である昭和56年8月洪水を安全に流下させることを目標に、流下能力が著しく不足し、人口資産が集中する本川のみならず、名寄地区の河道掘削および、天塩、幌延地区の暫定堤防の完成化を実施し、流下能力の向上を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>					昭和48年 8月洪水	氾濫面積	12,775ha	浸水家屋	1,255戸	昭和50年 8月洪水	氾濫面積	12,121ha	浸水家屋	2,642戸	昭和50年 9月洪水	氾濫面積	8,609ha	浸水家屋	117戸	昭和56年 8月洪水	氾濫面積	15,625ha	浸水家屋	546戸	平成 6年 8月洪水	氾濫面積	854ha	浸水家屋	138戸	平成13年 9月洪水	氾濫面積	315ha	浸水家屋	2戸	平成18年10月洪水	氾濫面積	38ha	浸水家屋	0戸	平成22年 7月洪水	氾濫面積	279ha	浸水家屋	60戸	平成26年 8月洪水	氾濫面積	44ha	浸水家屋	62戸
昭和48年 8月洪水	氾濫面積	12,775ha	浸水家屋	1,255戸																																														
昭和50年 8月洪水	氾濫面積	12,121ha	浸水家屋	2,642戸																																														
昭和50年 9月洪水	氾濫面積	8,609ha	浸水家屋	117戸																																														
昭和56年 8月洪水	氾濫面積	15,625ha	浸水家屋	546戸																																														
平成 6年 8月洪水	氾濫面積	854ha	浸水家屋	138戸																																														
平成13年 9月洪水	氾濫面積	315ha	浸水家屋	2戸																																														
平成18年10月洪水	氾濫面積	38ha	浸水家屋	0戸																																														
平成22年 7月洪水	氾濫面積	279ha	浸水家屋	60戸																																														
平成26年 8月洪水	氾濫面積	44ha	浸水家屋	62戸																																														
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:88戸 年平均浸水軽減面積:413ha																																																	
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度																																															
	B:総便益(億円)	866	C:総費用(億円)	727	B/C	1.2	B-C	138	EIRR(%)	4.9																																								
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	666	C:総費用(億円)	304	B/C	2.2																																												
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																																															
	残事業費(+10%~-10%)	2.0	~	2.4	1.1	~	1.2																																											
	残工期(+10%~-10%)	2.2	~	2.1	1.2	~	1.2																																											
	資産(-10%~+10%)	2.0	~	2.4	1.1	~	1.3	当面の段階的な整備(H26~H30):B/C=4.3																																										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画における整備メニューの実施により、戦後最大規模の洪水を安全に流下することができる見込みである。</li> <li>整備により、浸水家屋約9,440戸、氾濫面積約8,630haが浸水家屋約15戸、氾濫面積約390haに軽減される。</li> <li>天塩川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、天塩川流域の市町村における浸水区域内人口が約20,230人と想定されるが、事業実施により約40人に軽減できる。</li> <li>同様に、避難率が0%の場合の想定死者数が、事業実施により約65人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約7,780人から約360人に軽減できる。</li> </ul>																																																	
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域内自治体人口は平成22年と比べると減少、世帯数はほぼ横ばいとなっている。</li> <li>天塩川流域は、農業、畜産等の1次産業が盛んな地域で、水稲・かぼちゃ・アスパラガス・大豆の全国有数の生産地となっており、下流域の天塩平野は優良な酪農地帯となっている。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域市町村を主体とした「天塩川治水促進期成会」が治水事業の推進を目的に構成され、治水安全度の早期向上や環境へ配慮した河川整備を要望している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の迅速な避難により被害軽減を図るため、関係自治体に対してハザードマップの作成支援及び水文データなど必要な情報を積極的に提供している。</li> </ul>																																																	
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>河道掘削 資産が集中している本川のみならず、美深地区の河道掘削を実施した。</li> <li>堤防整備 必要な断面や強度が確保されていない堤防について、堤防の拡築を実施した。</li> <li>防災活動の拠点整備 災害時における水防活動や災害復旧の拠点として、水防拠点を整備している。</li> </ul>																																																	
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の整備として、流下能力の向上を目的に堤防整備、樋門の改修、河道掘削工事を行う。掘削にあたっては、多様性のある河岸の形成や水際、河畔林等の保全に努める。</li> <li>堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</li> </ul>																																																	
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト削減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川工事等で発生する伐採木や流木について、下川町の木質バイオマス活用への取り組みに提供するなど、これまで一般廃棄物として処理していた費用の軽減を図っている。また、一般への無償配布を行っている。</li> <li>道路部門との連携により、河道掘削で発生した掘削土を道路盛土に活用するなどの有効活用に努め、残土処分にかかる費用の削減を図っている。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。</li> </ul>																																																	
対応方針	継続																																																	
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																																																	
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努めるとともに、平成28年8月の大雨による甚大な洪水被害を踏まえ、より一層、徹底したコスト削減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>																																																	

※費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点

# 天塩川直轄河川改修事業 位置図

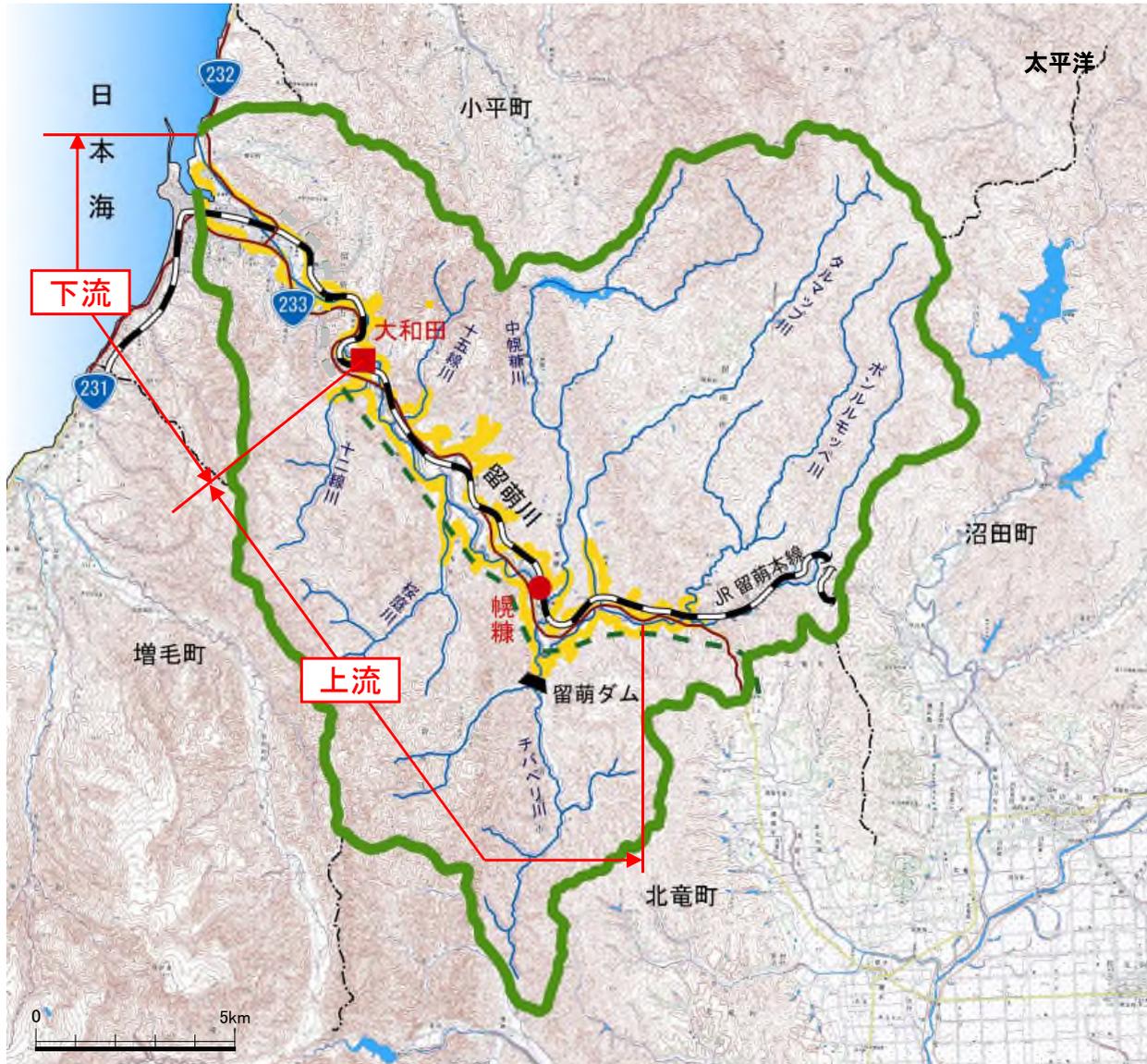


<再評価>

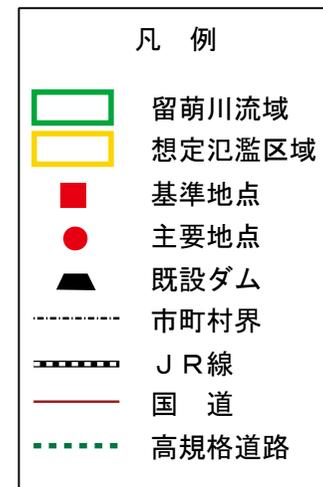
事業名 (箇所名)	留萌川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	北海道開発局					
実施箇所	北海道留萌市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、護岸、遊水地等									
事業期間	平成13年度～平成37年度									
総事業費 (億円)	約209	残事業費(億円)	約50							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和56年8月洪水及び昭和63年8月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても内水氾濫が度々発生している。</li> <li>平成13年10月に留萌川水系河川整備計画が策定し、段階的に整備を進めているが、下流部や上流部の一部の区間において、戦後最大規模の洪水等を安全に流下させるための河道断面が不足している。</li> </ul> <p>主な洪水被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昭和48年8月洪水：氾濫面積 -ha、浸水家屋 132戸</li> <li>昭和50年8月洪水：氾濫面積 219ha、浸水家屋 44戸</li> <li>昭和50年9月洪水：氾濫面積 355ha、浸水家屋 91戸</li> <li>昭和56年8月洪水：氾濫面積 504ha、浸水家屋 221戸</li> <li>昭和63年8月洪水：氾濫面積 623ha、浸水家屋 3,376戸</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下流市街部においては戦後最大規模の洪水を、上流部においては戦後第2位規模の洪水を流すことを目標に整備を進める。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:56戸 年平均浸水軽減面積:24ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	570	C:総費用(億円)	246	B/C	2.3	B-C	324	EIRR(%)	8.6
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	380	C:総費用(億円)	53	B/C	7.2				
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)	全体事業(B/C)		
	6.6 ~ 7.9		7.2 ~ 7.2		6.5 ~ 7.9		2.3 ~ 2.4	2.3 ~ 2.3		
							2.1 ~ 2.5	当面の段階的な整備(H26~H30):B/C=10.9		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画における整備メニューの実施により、下流市街部においては戦後最大規模の洪水を、上流部においては戦後第2位規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。</li> <li>整備により、浸水家屋約2,480戸、氾濫面積約500haを解消する。</li> <li>留萌川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、留萌市における浸水区域内人口が約4,670人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。</li> <li>同様に、避難率が0%の場合の想定死者数が、事業実施により約2人から0人に軽減できる。</li> <li>同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約2,220人から0人に軽減できる。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	<p>&lt;災害発生時の影響&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域自治体人口及び世帯数は、平成22年と比べると減少傾向にある。</li> <li>65歳以上人口の割合が増加している。</li> <li>下流市街地には地域産業である水産加工場(塩数の子全国シェア約5割)や中上流域では低タンパク米の割合が高い稲作などが栽培されており、浸水被害が生じた場合には地域の経済活動に多大な影響を及ぼすものと考えられる。</li> </ul> <p>&lt;地域の協力体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留萌地域総合開発期成会が、治水事業の促進について要望している。</li> </ul> <p>&lt;関連事業との整合&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>留萌市ではハザードマップを作成し、必要な情報等を積極的に提供している。また、地域においては、洪水に関する防災意識向上を目的に、川が氾濫した際の浸水深を表示する取り組み(まるごとまちごとハザードマップ)を実施している。</li> <li>水防活動や災害時の緊急復旧活動を実施する水防拠点を整備し、円滑かつ効率的な水防活動ができるよう水防体制の強化を目的に、関係機関との合同巡視を毎年実施している。</li> </ul>									
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤防整備 洪水被害軽減を目的とした堤防の整備を実施した。</li> <li>河口部改修 下流市街地の洪水被害を解消するため著しく流下能力の不足する河口部(導流堤及び浚渫)の改修を実施している。</li> <li>大和田遊水地 下流市街部の洪水被害軽減を目的とした遊水地を整備した。</li> </ul>									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面の整備として、下流市街地の流下能力向上を目的とした、河口部の河道掘削、導流堤改築を実施する。</li> <li>堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河口部の改修工事により発生する掘削土砂の活用及びコンクリート塊の再利用を行うことでコスト縮減を図る。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点で踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努めるとともに、より一層、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。</p>									

※費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点

# 留萌川直轄河川改修事業 位置図



位置図



事業名 (箇所名)	高瀬川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 治 宏	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	青森県三沢市、十和田市、東北町、七戸町、六戸町、おいらせ町、六ヶ所村									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、放水路拡幅 等									
事業期間	平成18年度～平成47年度									
総事業費 (億円)	約59	残事業費(億円)	約25							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・高瀬川では、昭和33年9月洪水により甚大な被害を受けたことを契機に、青森県が放水路開削等の治水計画を進め、昭和47年の一級河川指定に伴い直轄事業として小川原湖の堤防を順次整備してきた。しかし、その後も平成2年、平成6年、平成10年等、浸水被害を伴う洪水が発生している。また、整備計画策定後も平成18年、平成19年および平成23年に浸水被害を伴う洪水が発生しており、目標とする安全度の確保に向け、計画的な河川改修事業を実施する必要がある。</p> <p>[洪水実績]</p> <p>昭和33年 9月洪水:住家損壊流出151戸、床上床下浸水2,801戸  昭和41年 6月洪水:住家半壊床上浸水85戸、床下浸水57戸  昭和43年 8月洪水:住家半壊床上浸水106戸、床下浸水93戸  平成 2年10月洪水:家屋半壊1戸、床上浸水143戸、床下浸水96戸  平成 6年 9月洪水:床上浸水21戸、床下浸水67戸  平成10年 9月洪水:床上浸水7戸、床下浸水5戸  平成18年10月洪水:床下浸水9戸  平成19年11月洪水:床上浸水1戸、床下浸水2戸  平成23年 9月洪水:農地浸水1.85ha</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・戦後最大洪水である昭和33年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減に努めることを整備の目標とする。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減  ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:18戸 年平均浸水軽減面積:164ha									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成25年度								
残事業率の投資効率	B:総便益(億円)	100	C:総費用(億円)	58	B/C	1.7	B-C	42	EIRR(%)	7.1
感度分析	B:総便益(億円)	22	C:総費用(億円)	18	B/C	1.2				
			残事業(B/C)		事業全体(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)	1.1	~	1.3	1.6	~	1.9			
残工期(+10%~-10%)	1.1	~	1.2	1.7	~	1.7				
資産(-10%~+10%)	1.1	~	1.3	1.6	~	1.9				
事業の効果等	<p>・河川整備計画で定めた計画規模の洪水(昭和33年9月洪水)に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、水田等農地の浸水被害が軽減される。</p> <p>・整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水範囲内人口は約900人、浸水深が大きくないため想定死者はでないが、最大孤立者数は避難率0%で約700人、避難率40%で約420人、避難率80%で約140人と見込まれるが、事業の実施により被害が解消されると想定される。</p> <p>・これまでの堤防整備により、概ね1/30規模の洪水が発生した場合の浸水被害が軽減されると想定される。(浸水被害31世帯→0世帯に解消、浸水面積:約434ha→312haに軽減)</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・高瀬川流域内市町村の総人口は平成12年をピークに緩やかな減少傾向で推移しており、平成27年時点で約18万人となっている。</p> <p>・製造品出荷額はH17年まで増加傾向、その後H18年より六ヶ所村にて六ヶ所村再処理工場がアクティブ試験を開始し、急激に増加。平成19年に一旦減少した後、横ばいで推移しており、H26年で46.8百億円(青森県内合計の約29%)。</p> <p>・高瀬川の漁獲量は、平成2年をピークに平成22年まで減少傾向、その後横ばいに推移しており、平成27年で約2,900t(青森県内合計の約48%)。</p>									
事業の進捗状況	<p>・高瀬川水系においては、平成 27年度末現在で堤防の量的整備が完了しているが、治水安全度は未だ十分ではなく、計画規模の洪水(昭和33年9月洪水)を安全に流下させるため、放水路拡幅整備を行い治水安全度の向上を図る必要がある。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・過去の水害の発生状況、これまでの整備状況、地域特性等を総合的に勘案し、各地区の治水安全度バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、昭和 33 年 9 月洪水等代表洪水と同規模の洪水に対応した堤防的整備を実施し、洪水による災害に対する安全度の向上を図る。</p> <p>・整備実施後には、昭和33年9月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止し、水田等農地の浸水被害が軽減される。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <p>・事業連携等によるコスト縮減</p> <p>高瀬川総合水系環境整備事業との事業調整を図り、小川原湖水質改善のために実施する「覆砂」及び「養浜」に必要な土砂を放水路拡幅整備の範囲から掘削運搬・活用を図るほか、法覆工や越流部護床工・導流堤等の見直しを図り、コスト縮減に努めている。</p> <p>・堤防除草刈草の無償提供</p> <p>高瀬川では、堤防除草で発生した刈草を家畜飼料や堆肥化等として、地域の方々々に有効活用していただくことにより処分費用等のコストの縮減を図っている。</p> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <p>・「堤防整備と放流量拡充対策(放水路拡幅整備)」「堤防整備と流入量抑制対策(上流ダム・遊水地整備)」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策の効果発現時期や実現性等を考慮し、「堤防整備と放流量拡充対策(放水路拡幅整備)」が最も効率的と判断している。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・高瀬川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、概ね30年間の事業の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。</p>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・事業継続は妥当と判断する。</p> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・青森県:事業の継続に異存はありません。なお、事業執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。</p>									

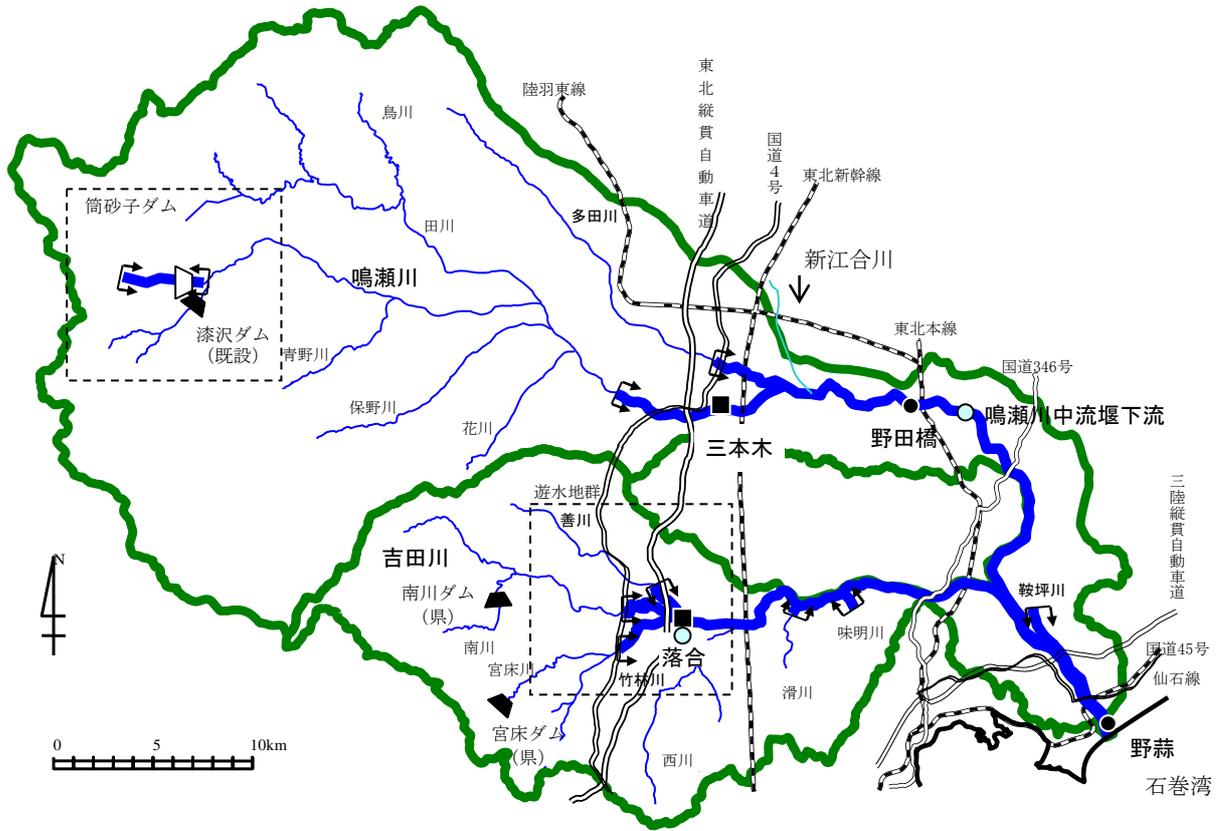
※費用対効果分析に係る項目はH25評価時点



<再評価>

事業名 (箇所名)	鳴瀬川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	宮城県大崎市、石巻市、東松島市、美里町、涌谷町、色麻町、加美町、大郷町、大和町、富谷町、松島町、大衡村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、遊水地群整備 等									
事業期間	平成19年度～平成48年度									
総事業費 (億円)	約1,061	残事業費(億円)	約592							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直轄河川改修事業の契機となった明治43年9月洪水、計画見直しの契機となった昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水のほか、堤防決壊による浸水被害が発生した昭和61年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水、平成27年9月洪水(関東・東北豪雨)など、近年においても洪水被害が発生している。</li> </ul> <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年9月: 床上浸水: 鳴瀬川1,150戸 吉田川850戸, 床下浸水: 鳴瀬川1,450戸 吉田川650戸          昭和23年9月: 床上浸水: 鳴瀬川251戸 吉田川1,001戸, 床下浸水: 鳴瀬川1,006戸 吉田川925戸          昭和61年8月: 床上浸水: 鳴瀬川13戸 吉田川1,123戸, 床下浸水: 鳴瀬川191戸 吉田川608戸          平成14年7月: 床上浸水: 鳴瀬川12戸 吉田川4戸, 床下浸水: 鳴瀬川424戸 吉田川83戸          平成23年9月: 床上浸水: 鳴瀬川112戸 吉田川4戸, 床下浸水: 鳴瀬川101戸 吉田川5戸          平成27年9月: 床上浸水: 鳴瀬川442戸 吉田川164戸, 床下浸水: 鳴瀬川223戸 吉田川171戸</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鳴瀬川では戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水、吉田川では近年最大の洪水である関東・東北豪雨(平成27年9月洪水)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努めることを目的とし、適切な河川の維持管理及び堤防整備、河道掘削、ダムの建設や遊水地群の整備などを計画的、効率的に実施する。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 975戸 年平均浸水軽減面積: 1,065ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度							
	B:総便益(億円)	6,742	C:総費用(億円)	977	B/C	6.9	B-C	5,765	EIRR(%)	27.0
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	3,257	C:総費用(億円)	405	B/C	8.0				
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)							
	残事業費(+10%~-10%)	7.3 ~ 8.9	6.6 ~ 7.2							
	残工期(+10%~-10%)	8.2 ~ 7.9	7.0 ~ 6.9							
	資産(-10%~+10%)	7.3 ~ 8.8	6.2 ~ 7.6							
	・当面の段階的な整備(H29~H34): B/C=5.5									
事業の効果等	<p>・昭和22年9月洪水(鳴瀬川)および平成27年9月洪水(吉田川)と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋浸水被害および水田等農地被害を防止する。</p> <p>床上浸水解消世帯数: 約14,500世帯          床下浸水解消世帯数: 約4,300世帯          浸水解消面積: 約17,800ha</p> <p>・整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水範囲内人口は約59,800人、想定死者数は避難率0%で450人、避難率40%で270人、避難率80%で90人と想定され、事業の実施により被害が解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・鳴瀬川流域の人口の推移を流域内市町村人口で見ると、大崎市及び仙台市近郊の富谷町・大和町において近年増加している。流域全体としては平成12年までは増加していたが、それ以降減少している。農業生産額は平成15年まで緩やかな減少傾向、近年は横ばいになり、製造品出荷額は平成11年まで増加傾向で、近年は緩やかな増加傾向となっている。</p> <p>・鳴瀬川流域内にある市町村の総人口、総世帯数に大きな変化も無く、洪水による氾濫被害のポテンシャルは依然として高い状況となっている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・鳴瀬川水系全体において、これまで主要市街地や過去の被害状況に応じた堤防整備を優先して実施しており、現在は、平成6年9月洪水や平成21年10月洪水や平成23年9月洪水および平成27年9月洪水などで被害を受けた鳴瀬川中流部、支川多田川地区、吉田川上流地区などで整備を実施している。</p> <p>・東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波により被災した堤防等の河川管理施設に関する応急復旧工事は、平成23年6月までに完了しており、本格的な復旧工事については、平成28年度中の完了に向け工事を実施している。</p> <p>・鳴瀬川は全川にわたり堤防が整備されているが、計画上必要な(堤防高や幅)が不足している延長が長い堤防の量的整備を進めていく必要がある。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・概ね30年間の整備として、過去の被害発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況、地域特性などを総合的に勘案し、「鳴瀬川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度/バランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する治水安全度の向上を図る。</p> <p>・今後、概ね6年間程度で、鳴瀬川では、著しく流下能力が不足している河口～感恩橋下流部の河川整備(築堤・河道掘削等)を完了させ、また、感恩橋から上流の区間においても、河道掘削等を実施する。吉田川では、関東・東北豪雨(平成27年9月洪水)で家屋浸水被害を受けた地区を優先的に、堤防整備、河道掘削、遊水地群の整備などを計画的、効率的に実施する。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備への流用や他機関が実施する公共事業への活用等により、残土処分の縮減に努めている。</li> <li>堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の皆さんへの無償で利用していただくことにより、処分費などの縮減に努めている。</li> <li>工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。</li> </ul> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>代替案立案の可能性については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から検討を実施した結果、今回提示する河道改修等鳴瀬川総合開発事業を組み合わせた治水対策が妥当と判断している。</li> <li>関東・東北豪雨(平成27年9月洪水)における外水氾濫を解消するための方策として、早期に被害軽減効果が発現し、経済性に優れた「河道掘削+吉田川上流遊水地群」が最も妥当と判断している。</li> </ul>									
対応方針	継続									
対応方針理由	・今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続は妥当と判断する。</li> </ul> <p>&lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県: 意見なし</li> </ul>									

事業箇所位置図

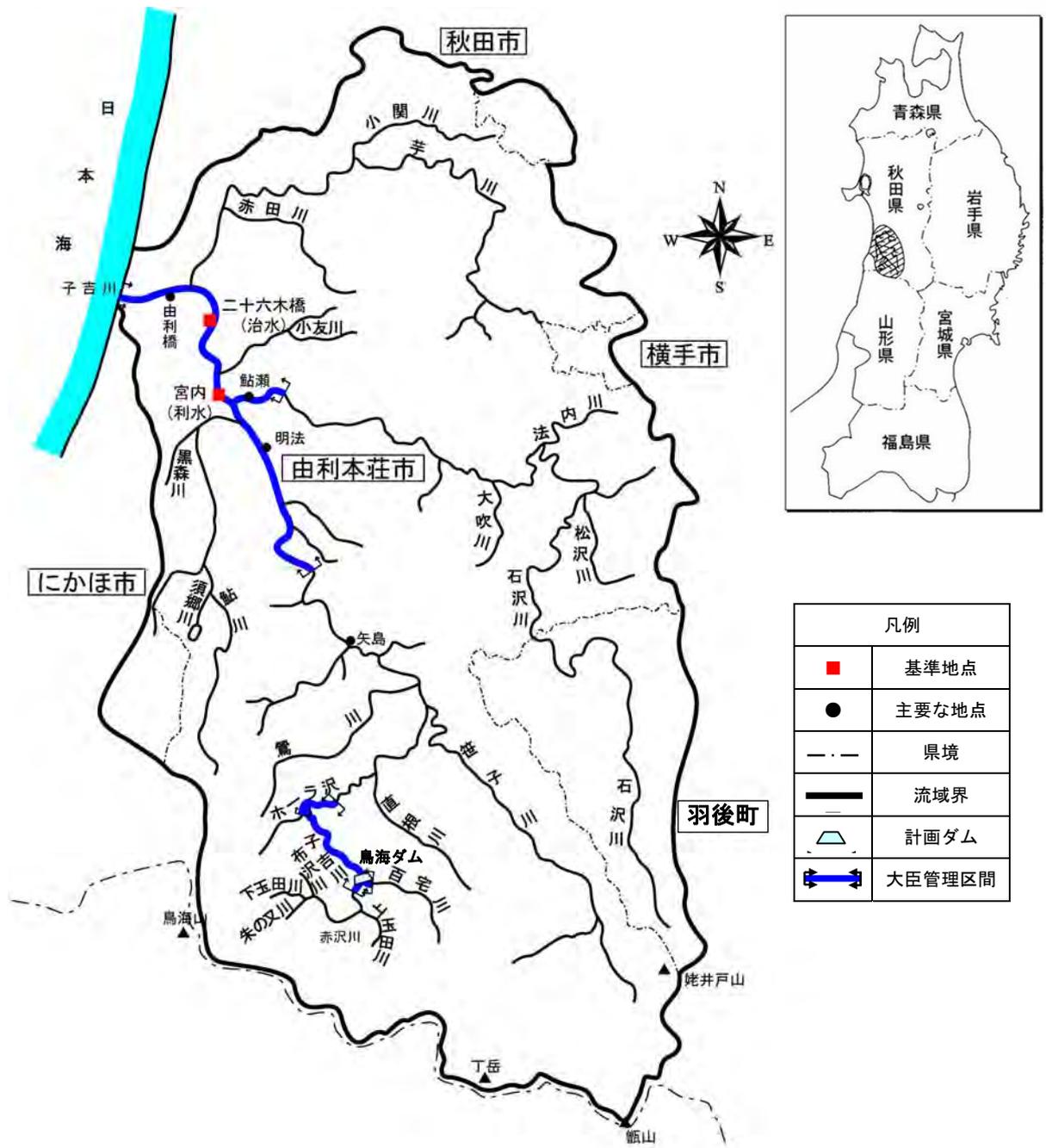


基準地点	:	■
主要地点	:	●
正常流量基準地点	:	○
流域界	:	—
既設ダム	:	▽
建設中ダム	:	◐
計画ダム	:	◑
大臣管理区間	:	—

事業名 (箇所名)	子吉川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 泊 宏	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	秋田県由利本荘市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等									
事業期間	平成17年度事業着手/平成46年度事業完了									
総事業費 (億円)	約337	残事業費(億円)	約256							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・子吉川では、昭和8年より秋田県による河川改修が始まり、築堤や河道掘削等の治水対策を計画的に実施してきたが、現在の治水安全度は未だ不十分で、整備計画対象洪水に対しても流下能力が不足する区間が多く存在する。そのため、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が生じる恐れがあり、近年においても、平成23年6月、平成25年7月に浸水被害が発生しているため、さらなる河川整備が必要である。</p> <p>[洪水実績]</p> <p>昭和22年7月: 全半壊26戸、床上浸水1,434戸、床下浸水842戸、農地浸水4,113ha  昭和50年8月: 全半壊3戸、床上浸水104戸、床下浸水350戸、農地浸水2,292ha  昭和55年4月: 床上浸水29戸、床下浸水43戸、農地浸水19ha  平成10年8月: 床上浸水130戸、床下浸水519戸、農地浸水657ha  平成19年8月: 床上浸水4戸、床下浸水72戸、農地浸水299ha  平成23年6月: 床上浸水46戸、床下浸水85戸、農地浸水257ha  平成25年7月: 床下浸水4戸、農地浸水113ha</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・戦後最大洪水である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努めることを整備の目標とする。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減  ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 309戸 年平均浸水軽減面積: 245ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
	B:総便益(億円)	2,910	C:総費用(億円)	266	B/C	11.0	B-C	2,645	EIRR(%)	141.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	528	C:総費用(億円)	189	B/C	2.8				
感度分析			残事業(B/C)		事業全体(B/C)					
	残事業費(+10%~-10%)		2.6 ~ 3.1		10.3 ~ 11.7					
	残工期(+10%~-10%)		2.9 ~ 2.7		11.3 ~ 10.6					
	資産(-10%~+10%)		2.5 ~ 3.1		9.9 ~ 12.0					
・当面の段階的な整備(H26~H31): B/C=7.2										
事業の効果等	<p>・河川整備計画で位置づけられている堤防整備等により、河川整備計画で定めた洪水規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害が軽減される。河川改修事業の実施により、洪水流下能力が向上し、戦後最大である昭和22年7月洪水と同規模の洪水に対して、浸水面積を約450ha解消させ、すべての床上浸水を解消する。</p> <p>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、子吉川流域では、浸水区域内人口は約8,600人、浸水区域内災害時要援護者数は約2,700人と想定されるが、事業実施により浸水区域人口は約1,200人、浸水区域内災害時要援護者数は約470人に軽減される。同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、子吉川流域では、想定死者数は、避難率0%で約60人、40%で約40人、80%で約10人と想定されるが、事業実施により解消される。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・由利本荘市の総人口はおよそ8万人(平成27年国勢調査速報値)であり、昭和60年のおよそ9.7万人(昭和60年国勢調査)をピークに減少傾向にある。世帯数はおよそ2.5万世帯から2.9万世帯と増加しており、ほぼ同水準で推移している。</p>									
事業の進捗状況	<p>・子吉川の堤防整備は、由利本荘市街地を中心とした左岸側に改修の重点が置かれ、未施工部の解消と河道掘削及び今後整備が必要な断面の計画断面堤防の整備を進めている。その後、中流部の築堤(引堤を含む)工事を進め、平成13年までに築堤はほぼ完成している。</p> <p>・子吉川水系における治水安全度は、未だ十分ではなく、整備計画対象洪水に対しても流下能力が不足する区間が多く存在し、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が生じる恐れがあり、地域の安全・安心のために今後とも「堤防整備」「河道掘削」などの河川事業を効率的に進め、治水安全度を向上させることが必要である。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては「戦後最大洪水である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める」ことを整備の目標とする。</p> <p>・目標を達成するため、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを総合的に実施する。</p> <p>・当面整備(概ね6年)として、子吉川下流部では人口・資産が集中していることから、ボトルネックとなっている下流部の河道掘削を行うことで流下能力が向上し、上流への水位低減効果を発現するため、河口~幸川合流点(4.0k付近)の河道掘削を当面6ヶ年で実施し、治水安全度を向上させる。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>&lt;コスト縮減&gt;</p> <p>・河道掘削で発生する土砂の他事業への流用  子吉川の河道掘削により発生した土砂の一部を秋田県で実施している農地整備事業の区画整地へ利用している。</p> <p>・地域住民への刈草・伐採木無償提供  堤防の維持管理による除草によって発生した刈草を一般の方々へ無償提供し、処分費用の削減と資源の有効利用を図っている。  河道内の樹木管理による伐採によって発生した伐採木を一般の方々へ無償提供し、処分費用の削減と資源の有効利用を図っている。</p> <p>&lt;代替案立案の可能性&gt;</p> <p>・「築堤、河道掘削、新たな洪水調節施設」「築堤、河道掘削」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策が効果発現できる時期等を考慮し、「築堤、河道掘削、新たな洪水調節施設」が最も効率的と判断している。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・子吉川水系河川整備計画(大臣管理区間)に基づく事業の必要性、重要性に変化なく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業継続とする。</p>									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>・事業継続は妥当と判断する。  &lt;都道府県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・秋田県: 子吉川直轄河川改修事業は、度重なる洪水被害の軽減に加え、渇水対策等の水資源の活用など、流域一体となった計画的な治水対策事業であり、今後の事業継続に異議はありません。残事業についても、引き続きコスト縮減に努めながら、早期に整備効果が発現されるよう、一層の事業推進をお願いします。</p>									

※費用対効果分析に係る項目はH25評価時点

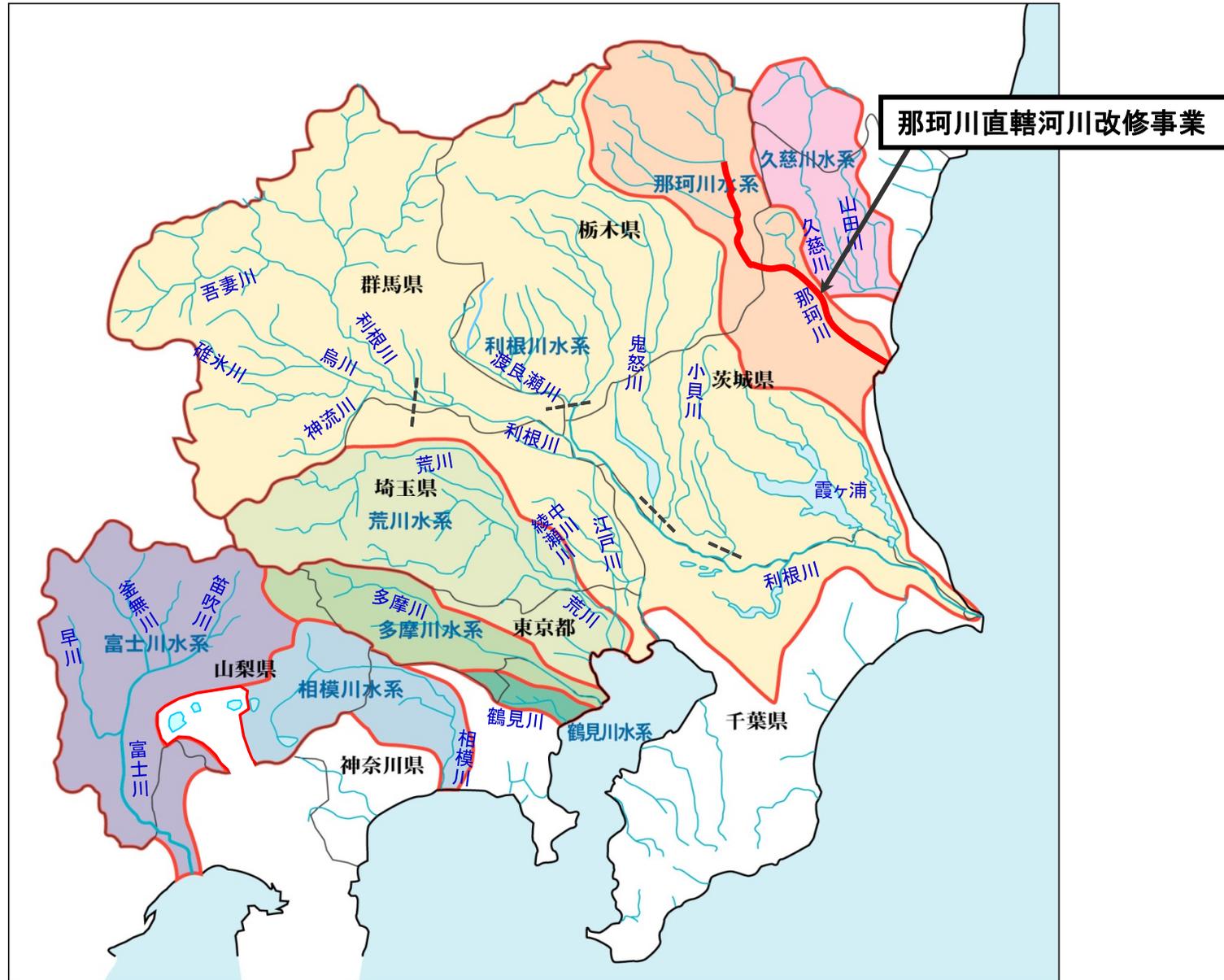
事業箇所位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	那珂川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	茨城県水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、城里町、茨城町、大洗町、栃木県那須烏山市、茂木町、那珂川町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	堤防の整備、河道掘削、橋梁架替、洪水調節容量の確保、中流部の浸水防止対策、浸透・浸食対策、地震・津波遡上対策、内水対策、減災・危機管理対策									
事業期間	平成28年度～平成57年度									
総事業費 (億円)	約 1,194		残事業費(億円)	約 1,194						
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下流部には茨城県の県庁所在地である水戸市があり、市街地が形成されている。</li> <li>・沿川には東北縦貫自動車道、JR東北新幹線、JR東北本線、国道4号、常磐自動車道、JR水郡線、国道6号、JR常磐線等の基幹交通が整備されている。</li> <li>・昭和61年8月台風第10号では、床下浸水2,815戸、床上浸水4,864戸の被害が発生した。</li> <li>・平成10年8月台風第4号では、床下浸水400戸、床上浸水411戸の浸水被害が発生した。(茨城県区間の集計、栃木県区間は不明)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水に対しては、基準地点野口において近年最大洪水である平成10年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、災害の発生の防止又は軽減を図る。</li> <li>・計画規模を上回る洪水等や整備途上において施設能力を上回る洪水等に対しては、想定し得る最大規模の洪水等が発生した場合においても、人命、資産、社会経済の被害をできる限り軽減するよう努める。</li> <li>・地震、津波に対しては、河川構造物の耐震性の確保、情報連絡体制等について、調査・検討を進め、必要に応じて対策を実施することにより、地震、津波による災害の発生の防止又は軽減を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：333戸 年平均浸水軽減面積：207ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,883	C:総費用(億円)	734	B/C	2.6	B-C	1,149	EIRR (%)	14.0
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		当面の段階的な整備(H28～H34)：B/C=3.7					
	残事業費(+10%～-10%)	2.4	～	2.8	2.4	～	2.8			
	残工期(+10%～-10%)	2.5	～	2.6	2.5	～	2.6			
	資産(-10%～+10%)	2.5	～	2.7	2.5	～	2.7			
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水において、那珂川左岸15.5kmで破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約3,300人から約600人に、電力の停止による影響人口は約5,200人から約600人に軽減される。									
社会経済情勢等の変化	・那珂川流域は、福島県・栃木県・茨城県3県にまたがり、下流部には茨城県の県庁所在地である水戸市があり茨城県中央地域における社会・経済・文化の基盤を成すとともに、JR東北新幹線等の鉄道網、東北縦貫自動車道・常磐自動車道や国道4号、6号等の主要道路が整備され、地域の基幹をなす交通の要所となっている。									
事業の進捗状況	・水府橋橋梁架替において、洪水の安全な流下の阻害となっている旧橋の撤去を実施している。									
事業の進捗の見込み	・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・堤防整備には河道掘削土を活用するなど、コスト縮減に努める。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に意見なし。</li> </ul> <p>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那珂川では、過去に大きな洪水に見舞われ、甚大な被害が発生しています。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</li> </ul> <p>&lt;栃木県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県東部を流れる那珂川は、過去に大きな洪水による被害に見舞われており、同規模以上の災害に対して被害防止または軽減を図っていく上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望いたします。</li> </ul>									

# 事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	鬼怒川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	栃木県小山市、下野市、真岡市、上三川町、高根沢町、宇都宮市、さくら市、塩谷町、茨城県守谷市、つくばみらい市、常総市、下妻市、八千代町、筑西市、結城市							
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業							
事業諸元	堤防整備、河道掘削、浸透・浸食対策等							
事業期間	平成28年度～平成57年度							
総事業費 (億円)	約766	残事業費(億円)	約766					
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中流部には宇都宮市、小山市等の市街地が広がり、JR東北新幹線、JR東北本線、JR水戸線、東北縦貫自動車道、常磐自動車道、北関東自動車道等の基幹交通が横断している。</li> <li>・平成17年には「つくばエクスプレス」が開業し、茨城県守谷市周辺は首都圏都心部のベッドタウンとして人口が増加している。</li> <li>・平成23年9月台風第15号では、鬼怒川流域で200mmを超える降雨により、中流部塩谷町において河岸の浸食被害が発生。</li> <li>・平成27年9月関東・東北豪雨では、茨城県常総市三坂町地先で決壊するなど、溢水7箇所、漏水等97箇所の施設被害が発生し、全壊54件、大規模半壊1,649件、半壊3,574件、床上浸水3,385件、床上浸水168件、死者2名の甚大な被害となった。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画の目標流量を基準地点石井において既往最大洪水となった平成27年9月洪水と同規模とし、洪水による災害の発生防止又は軽減を図る。</li> <li>・施設の能力を上回る洪水等に対しては、想定される最大規模の洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努める。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>							
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：1,783戸 年平均浸水軽減面積：156ha							
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度					
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)		B/C		EIRR(%)	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		残工期(+10%~-10%)		資産(-10%~+10%)		残事業(B/C)	
事業の効果等	<p>・河川整備基本方針規模の洪水において鬼怒川左岸20.25k地点が破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約19,000人から15,000人に、電力の停止による影響人口は約25,000人から約20,000人に軽減される。</p>							
社会経済情勢等の変化	<p>・鬼怒川流域は栃木県と茨城県にまたがり、自動車・医療・医薬関連製品・精密機器・食料品などの産業が盛んで、交通はJR東北新幹線、JR東北本線、東北自動車道等が交差し、下流部ではベッドタウンとして人口が増加し、流域は人口、資産が下流部に集積している地域であり、鬼怒川直轄河川改修事業により、災害の発生防止又は軽減を図る。</p>							
事業の進捗状況	<p>・平成28年2月に策定された利根川水系鬼怒川河川整備計画に則り、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を図る。</p> <p>・被害の大きかった下流域において、再度災害防止を目的に、国、県、常総市など鬼怒川沿川の7市町が主体となり、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策を「鬼怒川緊急対策プロジェクト」として緊急的・集中的に実施する。</p> <p>・また、鬼怒川中流部においては、河岸洗掘等による被災が生じており、必要な高水敷幅が確保されていない箇所及び堤防付近で高速流が発生する箇所において堤防の侵食対策を実施する。</p>							
事業の進捗の見込み	<p>・事業の実施にあたっては、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、総合的な視点で推進する。</p> <p>・社会情勢の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。</p>							
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、河道掘削等により発生する土砂を堤防の整備等へ有効利用を図る等、コスト縮減に努める。</p>							
対応方針	継続							
対応方針理由	<p>・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。</p>							
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に意見なし。</li> </ul> <p>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鬼怒川では、平成27年9月関東・東北豪雨により、甚大な被害が発生しました。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。</li> <li>併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</li> </ul> <p>&lt;栃木県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県中央部から南部を流れる鬼怒川は、県都宇都宮をはじめ沿川市街地を流れており、近年の豪雨出水による被害の防止または軽減を図っていく上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を希望いたします。</li> </ul>							



<再評価>

事業名 (箇所名)	常陸利根川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	関東地方整備局																
実施箇所	茨城県土浦市、かすみがうら市、石岡市、小美玉市、行方市、鹿嶋市、稲敷市、美浦村、阿見町、神栖市、潮来市、鉾田市、千葉県香取市																				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																				
事業諸元	堤防整備、波浪対策、浸透対策、地震・津波遡上対策、内水対策、減災・危機管理対策																				
事業期間	平成28年度～平成57年度																				
総事業費 (億円)	約299	残事業費(億円)	約299																		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域には、土浦市等の市街地が形成され、JR常磐線、JR鹿島線、つくばエクスプレス線、常磐自動車道、首都圏中央連絡自動車道、東関東自動車道などの基幹交通が整備されている。</li> <li>昭和13年6.7月洪水では、前線による降雨、台風による降雨の2つの豪雨で総雨量は600mmに達し、水位は既往最高のY.P.+3.34mを記録し、81,739戸が浸水した。</li> <li>昭和16年7月洪水では、前線降雨により水位が上昇していたところに、台風本体により関東地方に300mmの降雨をもたらした結果、利根川本川の洪水が霞ヶ浦に逆流したことで、水位はY.P.+2.90mに達し、約4,300戸が浸水した。</li> <li>平成3年10月洪水では、流域平均330mmの雨量となり、戦後最高水位となるY.P.+2.50mを記録し、床上5戸、床下267戸が浸水した。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水に対しては、出島地点及び白浜地点において、戦後最大洪水である平成3年10月洪水と同規模の洪水が発生しても、災害の発生の防止又は軽減を図る。</li> <li>計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る洪水等に対しては、想定し得る最大規模の洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減するよう努める。</li> <li>地震、津波に対しては、河川構造物の耐震性の確保、情報連絡体制等について、調査及び検討を進め、必要に応じて対策を実施することにより地震、津波による災害の発生の防止又は軽減を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策目標：水害等災害による被害の軽減。</li> <li>施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>																				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：141戸 年平均浸水軽減面積：291ha																				
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> </tr> <tr> <td>B.総便益(億円)</td> <td>615</td> <td>C.総費用(億円)</td> <td>177</td> <td>B/C</td> <td>3.4</td> <td>B-C</td> <td>437</td> <td>EIRR(%)</td> <td>54.0</td> </tr> </table>					基準年度		平成28年度		B.総便益(億円)	615	C.総費用(億円)	177	B/C	3.4	B-C	437	EIRR(%)	54.0		
基準年度		平成28年度																			
B.総便益(億円)	615	C.総費用(億円)	177	B/C	3.4	B-C	437	EIRR(%)	54.0												
残事業の投資効率	<table border="1"> <tr> <td>B.総便益(億円)</td> <td>615</td> <td>C.総費用(億円)</td> <td>177</td> <td>B/C</td> <td>3.4</td> </tr> </table>					B.総便益(億円)	615	C.総費用(億円)	177	B/C	3.4										
B.総便益(億円)	615	C.総費用(億円)	177	B/C	3.4																
感度分析	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>3.1 ~ 3.8</td> <td>3.1 ~ 3.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>3.6 ~ 3.3</td> <td>3.6 ~ 3.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>3.0 ~ 3.8</td> <td>3.0 ~ 3.8</td> <td>当面の段階的な整備(H28~H34):B/C=10.0</td> </tr> </table>					残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	3.1 ~ 3.8	3.1 ~ 3.8		残工期(+10%~-10%)	3.6 ~ 3.3	3.6 ~ 3.3		資産(-10%~+10%)	3.0 ~ 3.8	3.0 ~ 3.8	当面の段階的な整備(H28~H34):B/C=10.0
残事業(B/C)		全体事業(B/C)																			
残事業費(+10%~-10%)	3.1 ~ 3.8	3.1 ~ 3.8																			
残工期(+10%~-10%)	3.6 ~ 3.3	3.6 ~ 3.3																			
資産(-10%~+10%)	3.0 ~ 3.8	3.0 ~ 3.8	当面の段階的な整備(H28~H34):B/C=10.0																		
事業の効果等	河川整備基本方針規模の洪水において西浦右岸2.0km付近で破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約3,900人から約3,500人に、電力の停止による影響人口は約5,000人から約4,300人に軽減される。																				
社会経済情勢等の変化	常陸利根川(霞ヶ浦)は、流域に2県がまたがり、流域内には約95万人を抱え、その氾濫想定区域には茨城県、千葉県を有するとともに、JR常磐線、主要高速道路等が含まれており、氾濫した場合には、湖岸沿いの市町村及び北関東の広範囲なエリアに影響が及ぶことが想定される地域であり、常陸利根川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。																				
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤防が整備されていない美浦村大山地区において、浸水被害を防止するため、築堤を実施。</li> <li>堤防高を越える高波浪が発生するかすみがうら市加茂地区において、離岸堤の整備を実施。</li> </ul>																				
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。</li> <li>今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。</li> </ul>																				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。																				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>特に意見なし。</p> <p>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt;</p> <p>常陸利根川(霞ヶ浦)では、これまでに洪水による被害に加え、湖面特有の強風による波浪等による被害が発生しています。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。</p> <p>併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p>&lt;千葉県の意見・反映内容&gt;</p> <p>堤防整備は、一連の区間が整備されることによって洪水氾濫を防止する効果を発揮することから、事業効果が早期に発現するよう効率的な事業の推進に努めていただきたい。</p>																				

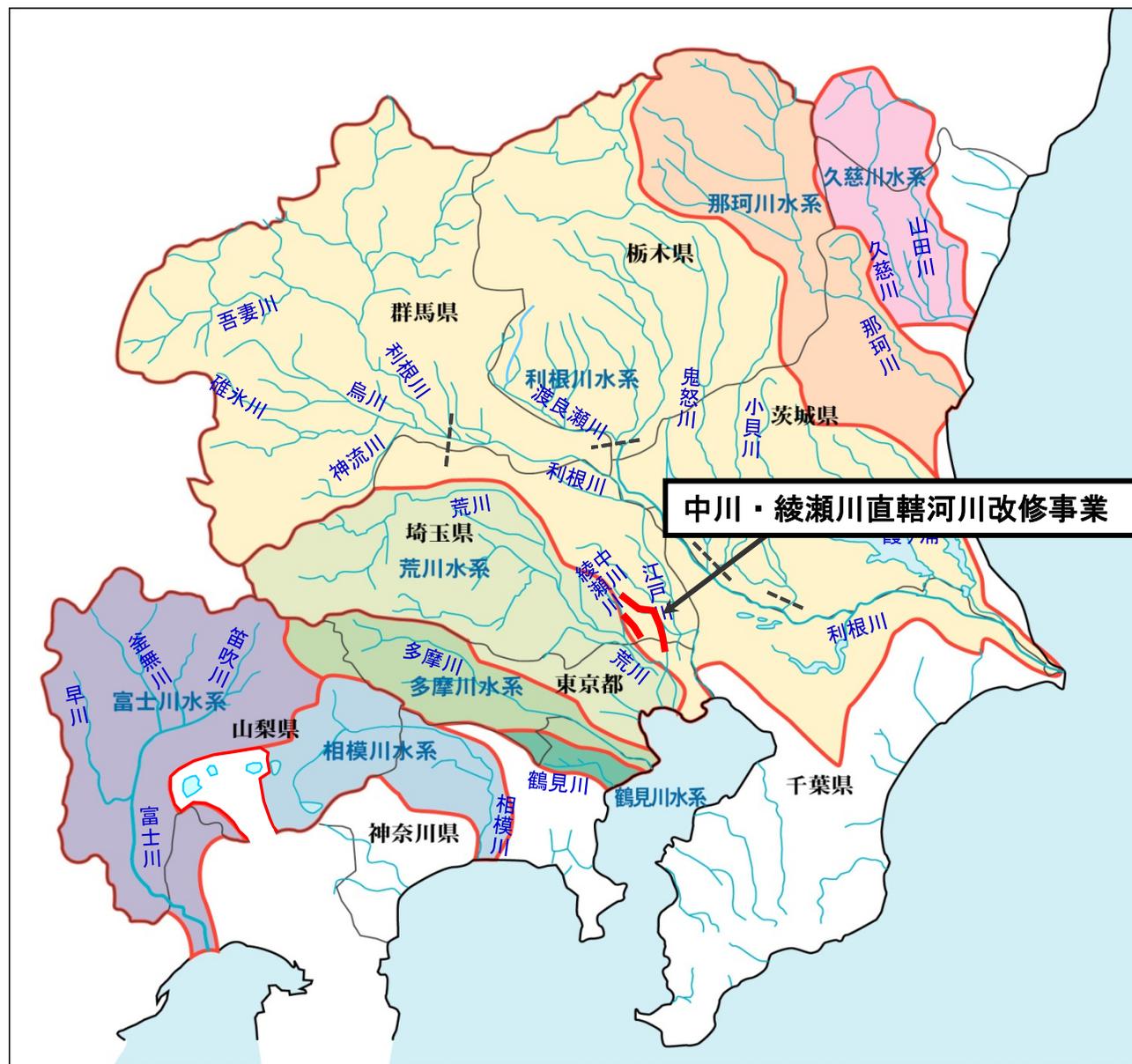


<再評価>

事業名 (箇所名)	中川・綾瀬川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	関東地方整備局						
実施箇所	埼玉県加須市、羽生市、幸手市、春日部市、三郷市、吉川市、行田市、熊谷市、鴻巣市、北本市、久喜市、白岡市、さいたま市、桶川市、上尾市、蓮田市、草加市、八潮市、川口市、杉戸町、松伏町、宮代町、伊奈町、東京都足立区、葛飾区、江戸川区、茨城県五霞町										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	堤防整備、排水機場整備、耐震対策等										
事業期間	平成12年度～平成41年度										
総事業費 (億円)	約3,411	残事業費(億円)	約383								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和33年9月の狩野川台風により流域の約30%が浸水するという甚大な被害を受けた。(浸水戸数41,544戸)</li> <li>・昭和50年代、60年代や平成に入った後も綾瀬川の下流部を中心に大規模な浸水被害を受けた。(浸水戸数:昭和54年10月台風13,107戸、昭和56年10月台風19,661戸、昭和57年9月台風36,425戸、昭和61年8月台風22,962戸、平成3年9月台風31,431戸、平成5年8月台風15,977戸、平成8年9月台風2,825戸、平成12年7月台風826戸)</li> <li>・近年においても、台風や局地的集中豪雨などにより浸水被害を受けている。(浸水戸数:平成16年10月台風1,273戸、平成20年8月集中豪雨2,108戸、平成25年10月台風5,650戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急激な都市化の進展に対して、流域内関係機関(現1都2県20市3区5町)の合意により昭和58年8月に「中川・綾瀬川流域整備計画」を策定(平成12年7月改定)し、総合的な治水対策(河川整備、貯留・浸透対策、遊水機能の保全など)を講じている。</li> <li>・流域整備計画では、流域対策を前提に、年超過確率1/10の規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目標として実施している。</li> <li>・直轄河川改修事業としては、河川対策として河道整備及び放水路などの整備を実施している。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:17,386戸 年平均浸水軽減面積:582ha										
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度								
	B:総便益(億円)	49,657	C:総費用(億円)	5,230	B/C	9.4	B-C	44,427	EIRR (%)	18.0	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	39,896	C:総費用(億円)	354	B/C	112.4					
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	103.8	~	122.5	9.4	~	9.5				
	残工期(+10%~-10%)	113.4	~	111.3	9.2	~	9.7				
	資産(-10%~+10%)	101.5	~	123.3	8.5	~	10.4	当面の段階的な整備(H26~H32):B/C=157.0			
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中川・綾瀬川の直轄区間の整備により、例えば1/10規模相当の洪水の場合、中川・綾瀬川の下流域の浸水被害が事業実施により防止される。</li> <li>・整備計画規模の洪水が発生した場合、中川・綾瀬川流域で浸水区域内人口が約132,600人、電力の停止による影響人口が約26,700人と想定されるが、事業実施により防止される。</li> </ul>										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中川・綾瀬川は埼玉県東部及び東京都東部を流れ、上流域は水田や田畑の農用地、中下流域は人口増加により市街化が著しく、人口と資産が集中。</li> <li>・また、地形的にも利根川、江戸川、荒川といった大河川に囲まれたお盆のような地形の低平地なため、降雨がたまりやすく、河川の勾配が緩く洪水が流下しにくい特徴を持つ河川のため、中川・綾瀬川直轄河川改修事業により、災害の発生防止または軽減を図る。</li> </ul>										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中川下流部の左右岸で暫定堤防となっている区間の堤防の嵩上げを実施。</li> <li>・中川の流下能力が特に不足する右岸中上流部の無堤及び弱小堤区間については、堤防整備のための用地買収を行うとともに排水樋管等を設置しながら築堤を実施。</li> </ul>										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年7月に改定された中川・綾瀬川流域整備計画に則り、氾濫域の資産の状況、土地利用の状況、流域対策の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を図る。</li> <li>・事業の継続にあたっては、中川については、堤防高が不足している左右岸下流部及び左岸上流部の堤防の嵩上げ、右岸中流部の無堤部の解消を実施し、綾瀬川においては、堤防高が不足している箇所の堤防の嵩上げを実施する。</li> <li>・また、中川の堤防整備の完了に合わせて八潮排水機場の増強を図る。</li> <li>・事業の実施にあたっては、関係機関、地元関係者等と十分な調整を行い、総合的な視点で推進する。</li> </ul>										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	新技術の開発や可能性を検討するとともに、堤防整備への建設発生土の有効利用等、コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。										
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>意見なし</p> <p>&lt;埼玉県の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中川・綾瀬川流域は地形的に浸水リスクが非常に高く、人口や資産が集中しており、その治水対策は、県民の安全安心を確保する上で大変重要な課題である。</li> <li>・このため、今後も中川・綾瀬川直轄河川改修事業を継続し、流域の治水安全度の向上を早期に図る必要があると考える。</li> <li>・なお、事業の実施にあたっては、地元住民の意見を十分に聞くとともに、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的・効果的な整備をお願いする。</li> </ul> <p>&lt;東京都の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、中川・綾瀬川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。</li> <li>・実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組むとともに、地元の意見を十分に聞きながら事業を促進し、治水安全度の早期向上を図りたい。</li> </ul>										

※費用対効果分析に係る項目は平成25年度評価時点

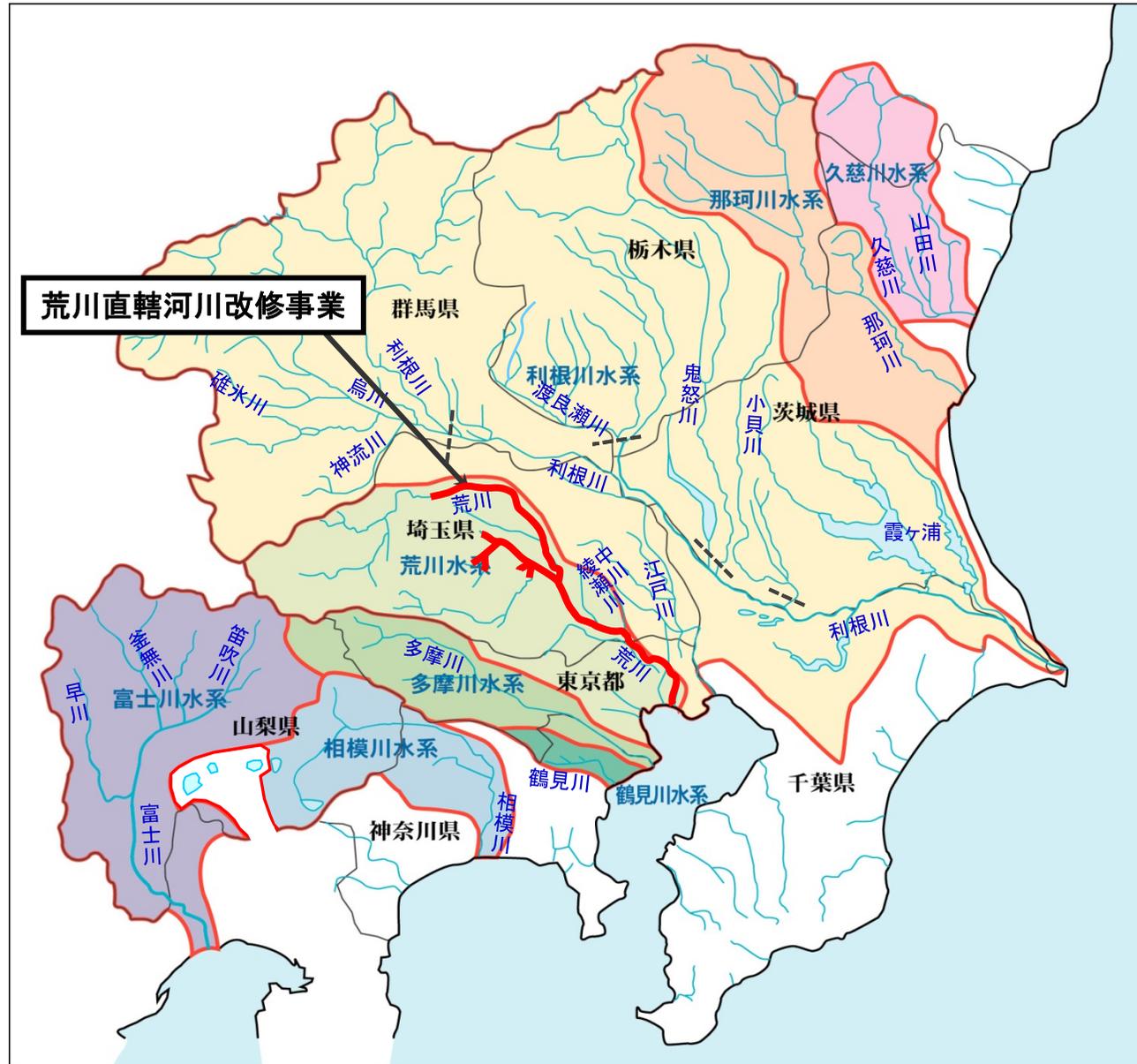
# 事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	関東地方整備局																
実施箇所	埼玉県川口市、戸田市、和光市、朝霞市、志木市、富士見市、さいたま市、上尾市、川越市、桶川市、北本市、鴻巣市、行田市、熊谷市、川島町、吉見町、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、滑川町、鳩山町、東京都江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、荒川区、足立区、北区、板橋区																				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																				
事業諸元	堤防整備、河道掘削、橋梁架替・橋梁部周辺対策、洪水調節容量の確保、浸透・浸食対策、高潮対策、超過洪水対策、内水対策、地震・津波遡上対策、危機管理対策																				
事業期間	平成28年度～平成57年度																				
総事業費 (億円)	約6,233	残事業費(億円)	約6,233																		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中流部から下流部にかけて市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中した低平地であり、流域内には新幹線をはじめとするJRや私鉄各線、高速道路や国道など基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中枢となる区域を流下している。</li> <li>・荒川は、我が国の政治・経済の中枢機能を有する首都東京を貫流しており、沿川にはゼロメートル地帯を含む低地が広範囲に広がっている。</li> <li>・明治43年8月台風では、荒川流域内の堤防決壊が17箇所、延長約10kmとなり、寛保2年以來の大水害であり、東京の下町のほとんどが泥の海となった。</li> <li>・昭和22年9月カスリーン台風では、本川熊谷市久下地先及び入間川の各所で堤防決壊し、戦後最大の被害が発生した。</li> <li>・平成11年8月熱帯低気圧では、8月13日夜から14日夜にかけて断続的な豪雨となり、入間川等の支川流域に浸水被害をもたらした。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後最大洪水(昭和22年9月カスリーン台風)と同規模の洪水による災害の発生を防止する。</li> <li>・支川入間川については、近年の洪水で大規模な浸水被害をもたらした平成11年8月洪水による災害の発生を防止する。</li> <li>・伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾に最も被害をもたらすコースを進んだ場合に発生すると想定される高潮による災害の発生を防止する。</li> <li>・計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減するよう努める。</li> <li>・必要な対策を実施することにより地震、津波による災害の発生防止または軽減を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 23,081戸 年平均浸水軽減面積: 1.050ha																				
事業全体の投資効率性	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="2">平成28年度</th> </tr> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>120,787</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>3,974</td> </tr> <tr> <td>B/C</td> <td>30.4</td> <td>B-C</td> <td>116,813</td> </tr> <tr> <td>EIRR (%)</td> <td>348.0</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					基準年度		平成28年度		B:総便益(億円)	120,787	C:総費用(億円)	3,974	B/C	30.4	B-C	116,813	EIRR (%)	348.0		
基準年度		平成28年度																			
B:総便益(億円)	120,787	C:総費用(億円)	3,974																		
B/C	30.4	B-C	116,813																		
EIRR (%)	348.0																				
残事業の投資効率	<table border="1"> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>120,787</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>3,974</td> </tr> <tr> <td>B/C</td> <td>30.4</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					B:総便益(億円)	120,787	C:総費用(億円)	3,974	B/C	30.4										
B:総便益(億円)	120,787	C:総費用(億円)	3,974																		
B/C	30.4																				
感度分析	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>27.9 ~ 33.4</td> <td>27.9 ~ 33.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>30.7 ~ 30.1</td> <td>30.7 ~ 30.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>27.5 ~ 33.3</td> <td>27.5 ~ 33.3</td> <td>当面の段階的な整備(H28~H34): B/C=48.5</td> </tr> </table>					残事業(B/C)		全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	27.9 ~ 33.4	27.9 ~ 33.4		残工期(+10%~-10%)	30.7 ~ 30.1	30.7 ~ 30.1		資産(-10%~+10%)	27.5 ~ 33.3	27.5 ~ 33.3	当面の段階的な整備(H28~H34): B/C=48.5
残事業(B/C)		全体事業(B/C)																			
残事業費(+10%~-10%)	27.9 ~ 33.4	27.9 ~ 33.4																			
残工期(+10%~-10%)	30.7 ~ 30.1	30.7 ~ 30.1																			
資産(-10%~+10%)	27.5 ~ 33.3	27.5 ~ 33.3	当面の段階的な整備(H28~H34): B/C=48.5																		
事業の効果等	河川整備基本方針規模の洪水において破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約1,512,000人から約1,288,000人に、電力停止による影響人口は約2,113,000人から約1,738,000人に軽減される。																				
社会経済情勢等の変化	・荒川流域は、埼玉県、東京都にまたがり、流域に約980万人もの人口を抱えるとともに、その想定氾濫区域には政令指定都市のさいたま市や東京特別区等の主要都市を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、東北縦貫自動車道や関越自動車道等の高速道路や国道4、6号線等の主要幹線が集中している地域である。流域の社会経済情勢に大きな変化はなく、特に下流域には人口・資産が集中し日本経済の中枢機能を有しており、はん濫した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。																				
事業の進捗状況	・荒川水系河川整備計画に則り、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を図る。																				
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・事業の実施にあたっては、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、総合的な視点で推進する。 ・社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。																				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、河道掘削等により発生する土砂を堤防の整備等へ有効利用する等、コスト縮減に努める。																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。																				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>特に意見なし。</p> <p>&lt;埼玉県の意見・反映内容&gt;</p> <p>荒川は本県中央部を貫流し、流域には人口・資産が集中している。荒川の治水対策は県民の安全安心を確保する上で大変重要な課題である。このため、今後も荒川直轄河川改修事業を継続し、流域の治水安全度の向上を早期に図る必要があると考える。 なお、事業の実施にあたっては、地元住民の意見を十分に聞くとともに、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的・効果的な整備をお願いする。</p> <p>&lt;東京都の意見・反映内容&gt;</p> <p>過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 特に、都においては、荒川沿川に人口や資産の集中する海面下の土地(江東デルタ地帯等)を抱えていることから、堤防強化対策や高規格堤防整備事業の推進を図るとともに、実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。</p>																				

# 事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	江戸川特定構造物改築事業(行徳可動堰改築)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	関東地方整備局														
実施箇所	千葉県市川市																			
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																			
事業諸元	老朽化対策、耐震対策、管理橋設置																			
事業期間	平成5年度～平成31年度																			
総事業費 (億円)	約113			残事業費(億円)	約17															
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・中流部から下流部にかけて市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中し、JRや私鉄各線、高速道路や国道など基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中核となる区域を流下している。また、流域の大部分が洪水時に河川の水位より低い位置にあり、河川が氾濫すると甚大な被害が発生することが想定される。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>・改築することにより、ゲート開閉操作による洪水の安全な流下及び塩分の遡上を防止し安定した取水(上水、農水、工水)を可能にするための機能を維持する。</p> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <p>・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</p>																			
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:476戸 年平均浸水軽減面積:8.4ha																			
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成26年度																	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		2,299		C:総費用(億円)		153		B/C		15.0		B-C		2,146		EIRR (%)		15.3	
感度分析※	B:総便益(億円)		2,299		C:総費用(億円)		20		B/C		111.5									
					残事業(B/C)		全体事業(B/C)													
	残事業費(+10%~-10%)		103.3 ~ 121.2		14.8 ~ 15.1															
	残工期(+10%~-10%)		113.4 ~ 109.7		15.5 ~ 14.4															
	資産(-10%~+10%)		100.7 ~ 122.3		13.5 ~ 16.4															
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水において江戸川左岸12.5km付近で破壊した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約92,000人から約57,000人に、電力の停止による影響人数は約148,000人から約94,000人に軽減される。																			
社会経済情勢等の変化	・江戸川流域の関係市町村における総人口、総世帯数等、沿川の状況に大きな変化はないが、江戸川は、ひとたび氾濫すると、その被害額は首都東京までおよび、その周辺には都市化の著しい埼玉県、千葉県等が含まれており、氾濫被害は甚大となる。																			
事業の進捗状況	・平成26年度に行徳可動堰の老朽化対策・耐震対策が完了し、供用を開始している。 ・管理橋(行徳橋)は、平成28年4月に下部工のA1、P1、P2、P5が完成している。																			
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたり、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。																			
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・既存施設の戸当たりを利用し、斜めに引き上げるシェル構造ローラゲートを採用することで、コスト縮減を図った。 ・仮締切にあたり、フローティングゲートを採用することで、コストを縮減を図った。																			
対応方針	継続																			
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。																			
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>特に意見無し。</p> <p>&lt;茨城県の意見・反映内容&gt;</p> <p>洪水時における江戸川の流下能力が高まることで、利根川の治水安全度が向上することから、行徳可動堰改築事業の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。</p> <p>&lt;群馬県の意見・反映内容&gt;</p> <p>利根川及び江戸川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、引き続きコスト縮減を図るとともに、早期に事業を進めていただきたい。</p> <p>&lt;埼玉県の意見・反映内容&gt;</p> <p>行徳可動堰は洪水時に江戸川放水路へ洪水流を安全に流下させ、本県を含む上流の浸水被害を軽減する重要な施設である。 また、堰上流への塩水の遡上を防止し、埼玉県新三郷浄水場などにおいて安定した取水を可能にする施設でもある。 行徳可動堰を適正に管理するために老朽化した堰を改築する本事業は本県にとって重要な事業であると考えているので、引き続きコスト縮減に十分留意し、事業を着実に進めていただきたい。</p> <p>&lt;千葉県の意見・反映内容&gt;</p> <p>行徳可動堰は、東京湾からの塩分遡上を防止し、安定した取水を可能にするとともに、江戸川の洪水を安全に流下させるため、本県にとって治水・利水上必要な施設です。 可動堰の改築工事は、平成26年度に完成しておりますが、管理橋として利用することとなる県道市川浦安線行徳橋架替は、国・県の共同事業として実施しております。 このことから、引き続き事業推進に取り組み、当該事業による早期効果を発揮するよう努めていただきたい。</p> <p>&lt;東京都の意見・反映内容&gt;</p> <p>過去の水害実績や流域河川の人口・資産の集積状況に鑑みて利根川・江戸川の河川整備の果たす役割は非常に大きく、行徳可動堰の改築は治水能力の維持のために重要な事業である。 既に堰本体の老朽化対策・耐震対策は完了したところであるが、引き続き管理橋等残事業を着実に進めるとともに、コスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するようお願いする。</p>																			

※費用対効果分析に係る項目は平成26年度評価時点

# 事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業（荒川高規格堤防整備事業（新田一丁目地区））		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	関東地方整備局																																					
			担当課長名	泊 宏																																									
実施箇所	東京都足立区																																												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																												
事業諸元	高規格堤防事業																																												
事業期間	平成29年度～平成40年度																																												
総事業費 (億円)	約44			残事業費(億円)	約44																																								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川下流域では沿川の低平な土地に資産が集積しているため堤防の決壊による被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。</li> <li>・このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にするため高規格堤防を整備している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画を上回るような洪水が発生しても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にする。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：土砂等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>																																												
	便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数：3,330戸（H19洪水）</p> <p>年平均浸水軽減面積：36ha（H19洪水）</p>																																											
	事業全体の投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="9">平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益(億円)</td> <td>50</td> <td colspan="3">C:総費用(億円)</td> <td>33</td> <td>B/C</td> <td>1.5</td> <td>B-C</td> <td>17</td> <td>EIRR (%)</td> <td>5.9</td> </tr> <tr> <td>残事業の投資効率</td> <td>B:総便益(億円)</td> <td>50</td> <td colspan="3">C:総費用(億円)</td> <td>33</td> <td>B/C</td> <td>1.5</td> <td colspan="3"></td> </tr> </tbody> </table>										基準年度		平成28年度									B:総便益(億円)	50	C:総費用(億円)			33	B/C	1.5	B-C	17	EIRR (%)	5.9	残事業の投資効率	B:総便益(億円)	50	C:総費用(億円)			33	B/C	1.5		
基準年度		平成28年度																																											
B:総便益(億円)	50	C:総費用(億円)			33	B/C	1.5	B-C	17	EIRR (%)	5.9																																		
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	50	C:総費用(億円)			33	B/C	1.5																																					
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="3">残事業(B/C)</th> <th colspan="3">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.4</td> <td>~</td> <td>1.7</td> <td>1.4</td> <td>~</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.5</td> <td>~</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>~</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.4</td> <td>~</td> <td>1.7</td> <td>1.4</td> <td>~</td> <td>1.7</td> </tr> </tbody> </table>											残事業(B/C)			全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	1.4	~	1.7	1.4	~	1.7	残工期(+10%~-10%)	1.5	~	1.5	1.5	~	1.5	資産(-10%~+10%)	1.4	~	1.7	1.4	~	1.7							
	残事業(B/C)			全体事業(B/C)																																									
残事業費(+10%~-10%)	1.4	~	1.7	1.4	~	1.7																																							
残工期(+10%~-10%)	1.5	~	1.5	1.5	~	1.5																																							
資産(-10%~+10%)	1.4	~	1.7	1.4	~	1.7																																							
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都東京を貫流する荒川は、沿川の土地利用が高密度に進展しており、堤防が決壊した場合の浸水被害は甚大となる。さらに、荒川下流沿川はゼロメートル地帯が広がっていることから、浸水深は5m以上に到達し、浸水継続時間は2週間以上に及ぶ。</li> <li>・高規格堤防の整備により、堤防決壊による浸水被害を防止するとともに、浸水しない高台としての利用が可能となり、地域の防災力が向上に資する。</li> </ul>																																												
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川下流域では沿川の低平な土地に資産が集積しているため堤防の決壊による被害ポテンシャルが大きく、ひとたび堤防が決壊すれば壊滅的な被害が発生する。</li> <li>・このため、計画規模を上回るような洪水が発生したとしても、堤防の決壊を防止し、被害を最小限にすることが求められている。</li> </ul>																																												
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施にあたっては、共同事業予定者である東京都及び地元自治体である足立区と十分調整を図り、事業進捗に努めている状況。</li> <li>・共同事業である都営住宅建替事業（新田一丁目アパート）は、都営新田一丁目アパートの老朽化及び耐震性能の不足による建替を行うため、測量、地質調査及び新しいアパートの設計を実施してきた。平成28年12月には、新田一丁目アパートの住民の方々を対象に説明会を実施し、平成29年度中には、現在のアパートの解体工事が開始される予定。</li> </ul>																																												
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都からは、高規格堤防を確実に平成29年度に事業化するとともに、都営住宅建替事業（新田一丁目アパート）との共同事業化を強く要望する旨の意見が出されている。</li> </ul>																																												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛土における建設発生土の運搬について経済的な運用を行うことや、地盤改良における新技術の活用に取り組むこと等、コスト縮減の可能性を探りながら、今後も更なるコスト縮減の視点に立ち、事業を進めていく方針。</li> </ul>																																												
対応方針	継続																																												
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該地区が位置する荒川下流部は、都市化の進展により、沿川の土地利用が非常に高密度化しており、荒川の堤防が決壊すると甚大な被害が発生する恐れがあるため、計画規模を上回る洪水に対して決壊しない堤防である荒川高規格堤防整備事業（新田一丁目地区）を、まちづくりと一体となって実施することが妥当と考える。</li> </ul>																																												
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に意見なし。</li> </ul> <p>&lt;東京都の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件の整備箇所である足立区の新田一丁目地区を含む地域は、荒川と隅田川の堤防に挟まれた低平地に人口が密集しており、ひとたび堤防が決壊し水害が発生すれば甚大な被害を生じることは明白である。したがって、水害から都民を守るため事業の推進を強く求める。</li> <li>・また、本地区では東京都の実施する都営住宅建替事業と合わせて整備を行うことから、共同事業者間の連携に努め、地元の意見を十分に聞きながら事業を実施するとともに、コスト縮減に取り組んでいただきたい。なお、環状7号線と近接するため、施工にあたっては、道路管理者と十分協議されたい。</li> </ul>																																												

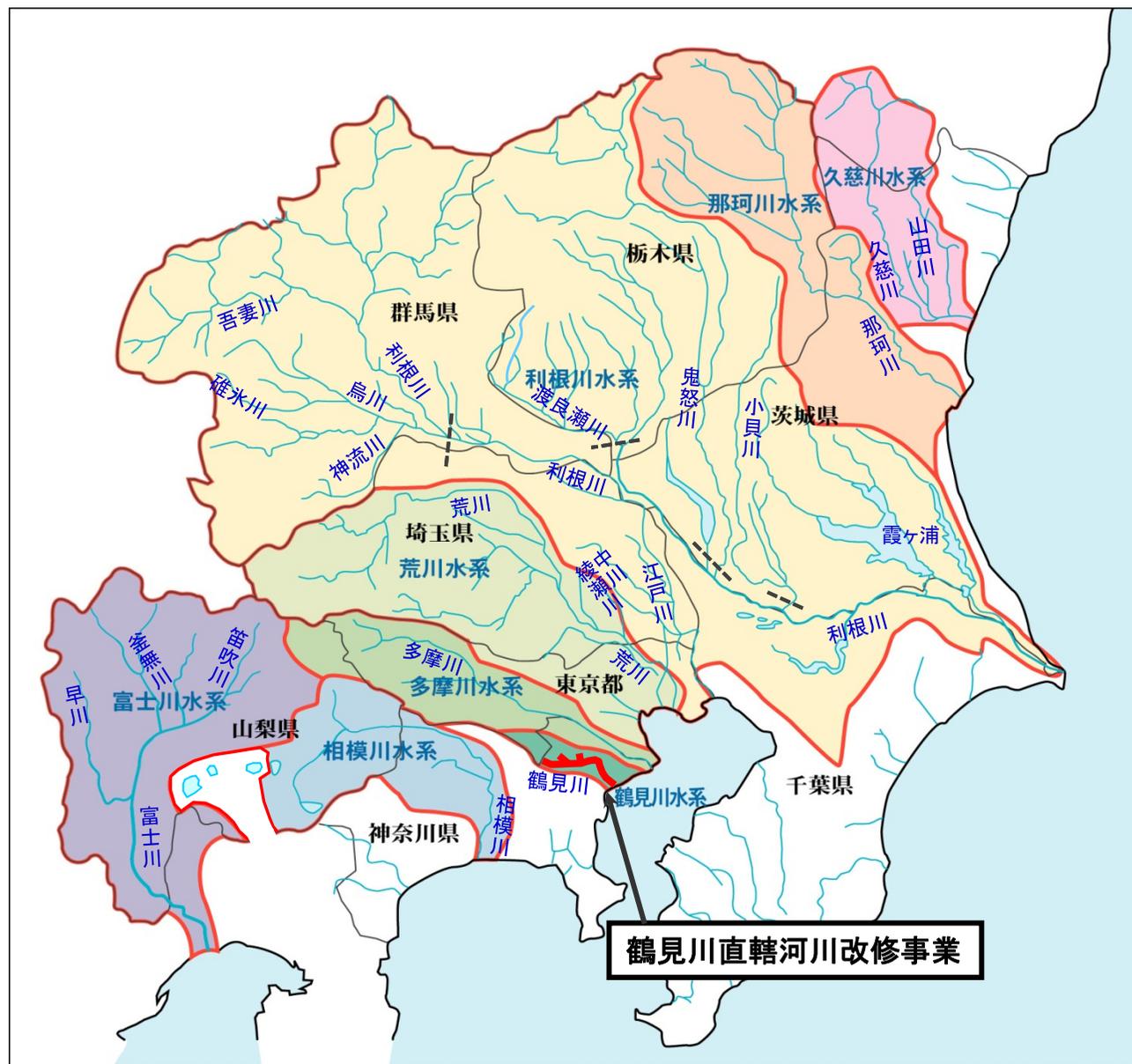


<再評価>

事業名 (箇所名)	鶴見川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	関東地方整備局
実施箇所	神奈川県横浜市、川崎市、東京都町田市、稲城市				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	堤防整備、河道掘削、耐震対策等				
事業期間	平成19年度～平成48年度				
総事業費 (億円)	約633	残事業費(億円)	約449		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和33年9月の狩野川台風では、死者93名、浸水戸数20,000戸以上という甚大な被害を受けた。</li> <li>・昭和50年代までは、都市化が進捗したことに伴い浸水被害が頻発している状況だった。(浸水戸数:昭和41年6月台風18,620戸、昭和51年8月台風及び前線3,940戸、昭和57年9月2,710戸)</li> <li>・近年においても、台風や集中豪雨などにより浸水被害を受けている。(浸水戸数:平成16年10月台風190戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画の国土交通省管理区間は、戦後最大降雨である昭和33年9月狩野川台風相当降雨(2日雨量約340mm)による洪水流量を安全に流下させることを目標としている。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:1,598戸 年平均浸水軽減面積:31ha				
事業全体の投資効率性※	基準年度	平成25年度			
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	3,571	C:総費用(億円)	535	B/C 6.6
	B:総便益(億円)	896	C:総費用(億円)	324	B/C 2.7
感度分析※	残事業(B/C)		全体事業(B/C)		
	残事業費(+10%~-10%)	2.5 ~ 3.0	6.2 ~ 7.0		
	残工期(+10%~-10%)	2.7 ~ 2.8	6.5 ~ 6.7		
	資産(-10%~+10%)	2.5 ~ 3.0	6.0 ~ 7.2	当面の段階的な整備(H26~H32):B/C=1.8	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備計画規模の洪水が発生した場合、鶴見川流域で浸水被害が想定されるが、事業実施により解消される。</li> <li>・整備計画規模の洪水が発生した場合、鶴見川流域で浸水区域内人口が約82,400人、電力停止による影響人口が約39,700人が想定されるが、事業実施により解消される。</li> </ul>				
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴見川直轄区間の沿川では、依然として人口増加が続いている。河川整備計画策定(H18年)後で見ても、横浜市鶴見区及び港北区合わせて年間約4,000人、川崎市幸区が年間約2,000人の割合で増加している。</li> <li>・都市河川である鶴見川の治水対策については、近年日本各地で頻発する集中豪雨の被害の発生とあいまって、沿川住民の関心は一層高くなっている。</li> </ul>				
事業の進捗状況	現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目的、進捗の見通しについては特に大きな支障はない。				
事業の進捗の見込み	事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	堤防耐震対策における地盤改良については、新技術等によるコスト比較を徹底し、コスト縮減に努める。				
対応方針	継続				
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き本事業は継続が妥当と考える。				
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>意見なし</p> <p>&lt;神奈川県の見解・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴見川直轄管理区間は、横浜市、川崎市といった市街化が著しい地域であり、近年においても台風や局地的集中豪雨などにより浸水被害を受けていることから、鶴見川直轄河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。</li> <li>・今後も引き続き本県及び横浜市、川崎市と十分な調整をしていただきながら、鶴見川直轄河川改修事業の効率的な推進に努められるようお願いしたい。</li> <li>・今後もコスト縮減に取り組み、事業を継続されたい。</li> </ul>				

※費用対効果分析に係る項目は平成25年度評価時点

# 事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	富士川直轄河川改修事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 沼 宏	事業 主体	関東地方整備局					
実施箇所	長野県原村、富士見町、南牧村、山梨県北杜市、韮崎市、甲斐市、南アルプス市、昭和町、中央市、富士川町、市川三郷町、身延町、南部町、早川町、山梨市、甲州市、笛吹市、甲府市、鳴沢村、富士河口湖町、静岡県静岡市、富士市、富士宮市、沼津市、裾野市									
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業									
事業諸元	浸水防止対策、河道断面の確保対策、河岸侵食対策、広域防災対策、危機管理型ハード対策、内水対策、情報網の整備									
事業期間	平成18年度～平成47年度									
総事業費 (億円)	約257	残事業費(億円)	約101							
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和34年8月の台風では、武田橋下流や根津橋上流など8箇所破堤し、甚大な被害が発生した。(浸水戸数:14,495戸)</li> <li>・昭和57年8月の台風では、破堤こそ発生しなかったものの、東海道本線鉄道橋が流出したほか、河岸侵食や内水氾濫、富士川中流地区での浸水氾濫が多数発生した。(浸水戸数:1,155戸)</li> <li>・平成23年9月の台風では、破堤は発生しなかったものの、富士川上流の釜無川・笛吹川において大規模な河岸浸食が発生した。(浸水戸数:台風12号2戸、台風15号74戸)</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水による災害の発生防止及び軽減に関しては、戦後最大規模の洪水(富士川及び釜無川については昭和57年8月洪水、笛吹川については昭和34年8月洪水)を安全に流下させる。</li> <li>・施設能力以上の洪水が発生した場合において、被害を極力軽減できるよう洪水ハザードマップ作成支援などのソフト対策を行っていく。</li> <li>・水害に限らず、東海地震等を含む災害発生時の円滑な災害対策活動を支援する拠点の整備を行う。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</li> </ul>									
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数:141戸 年平均浸水軽減面積:33ha									
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成25年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	957	C:総費用(億円)	250	B/C	3.8	B-C	707	EIRR (%)	12.9
感度分析※	残事業費(+10%~-10%)	4.3	残事業(B/C)	5.2	全体事業(B/C)	3.7	3.9			
	残工期(+10%~-10%)	4.7	4.7	3.7	3.9					
	資産(-10%~+10%)	4.2	5.1	3.4	4.2	当面の段階的な整備(H26~H32):B/C=1.3				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築堤護岸により、例えば整備計画規模相当の洪水が発生した場合、身延町切石・手打沢地区周辺で約50haの浸水が解消される。</li> <li>・整備計画規模の洪水が発生した場合、富士川流域で浸水区域内人口が約9,500人、電力の停止による影響人口が約5,400人と想定されるが、事業実施により解消される。</li> </ul>									
社会経済情勢等の変化	甲府市、富士市等の重要都市をかかえる富士川の氾濫域においては、市街化が進行しており、ますます改修事業の必要性が高まっている。引き続き浸水防止対策、河岸侵食対策、広域防災対策の事業を進める必要がある。									
事業の進捗状況	現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目的・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。									
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水事業の早期実施に関する要望があり、地元関係者からの理解・協力を得ている。</li> <li>・今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分行い、実施する。</li> </ul>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	今後とも築堤土は、河川事業の掘削土の有効利用のほか、将来想定される公共事業(国、県市町村)の発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	<p>&lt;事業評価監視委員会の意見・反映内容&gt;</p> <p>意見なし</p> <p>&lt;山梨県の意見・反映内容&gt;</p> <p>富士川水系河川整備計画に定められている、流下能力が不足する区間の築堤や河道掘削を前倒しされ、目標流量での河道断面の確保を図られたい。</p> <p>&lt;静岡県の意見・反映内容&gt;</p> <p>・富士川の下流部は、国道1号や東名高速道路、東海道新幹線等が集中する交通の要衝であり、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業等の産業が集積しています。</p> <p>・近年多発する集中豪雨により洪水氾濫の危険性が高まるとともに、想定される南海トラフ巨大地震により河川施設の被害が懸念されることから、広域防災対策として、洪水時における水防活動を支援し、災害発生時には緊急復旧活動を迅速に行う基地となる河川防災ステーションや緊急用河川敷道路の整備は、本県にとって大変重要な事業です。</p> <p>・引き続き、早期の効果発現に向け事業を推進するとともに、更なるコスト縮減が図られるよう併せてお願いします。また、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。</p>									

※費用対効果分析に係る項目は平成25年度評価時点

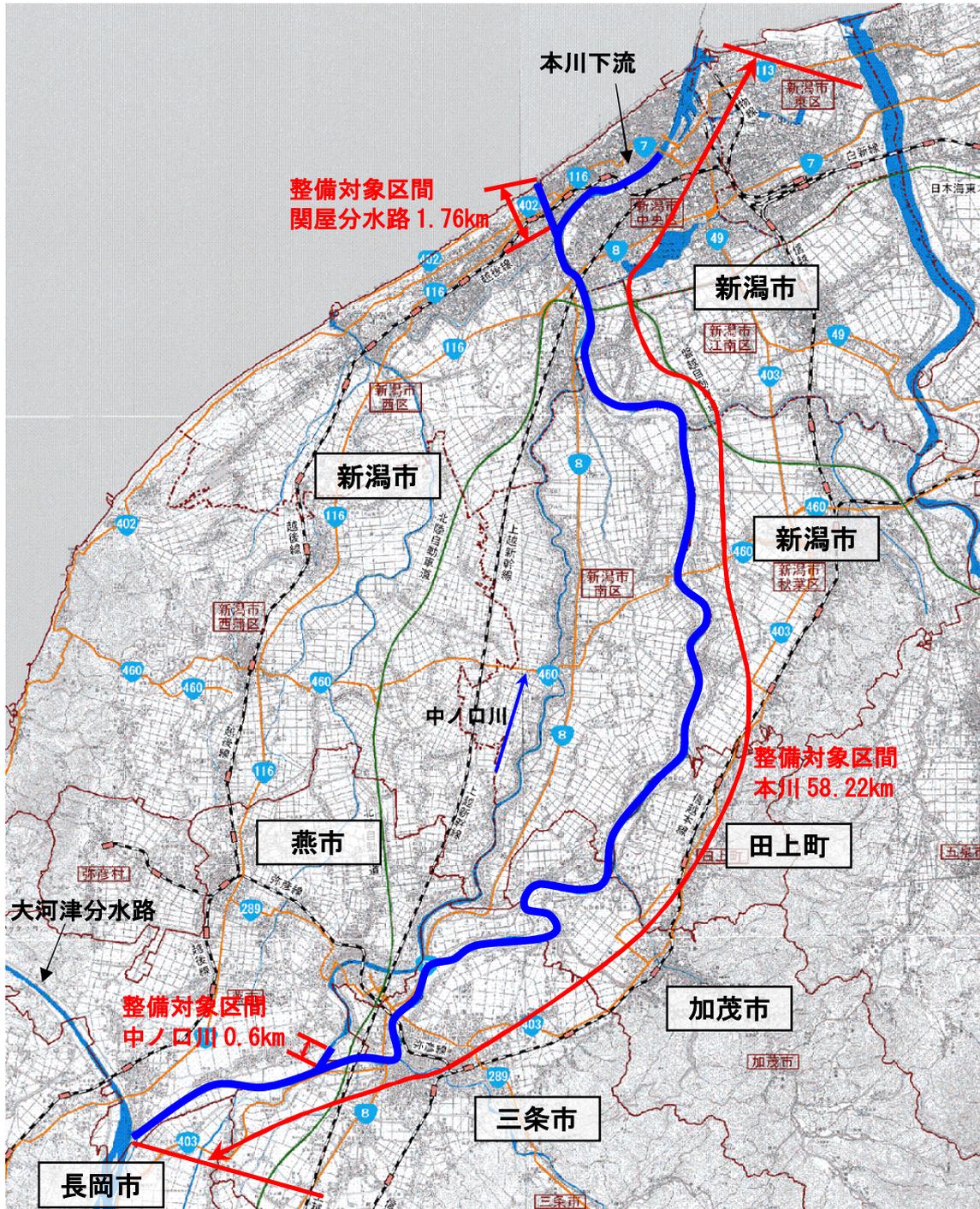


<再評価>

事業名 (箇所名)	信濃川下流直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局																						
実施箇所	新潟県新潟市、長岡市、燕市、三条市、加茂市、田上町																										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																										
事業諸元	堤防拡幅・築堤、河道掘削、水衝部対策、浸透対策、耐震対策、支川合流点処理、河川防災ステーション等整備、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護・裏法尻の補強)																										
事業期間	平成26年度～平成55年度																										
総事業費 (億円)	約686	残事業費(億円)	約565																								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃川下流部は低平な地形条件と氾濫域の資産の増大から氾濫時の被害が甚大になることが想定される。</li> <li>・昭和36年、昭和53年、平成10年、平成16年などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。</li> <li>・平成23年に既往最大流量(帝石橋地点:3.402m<sup>3</sup>/s)を記録する洪水が発生し、信濃川下流部では加茂川合流点付近から上流区間で計画高水位(H.W.L)を超過し、無堤部(西野地区)では浸水被害が発生するなど、多くの被害が発生した。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水による災害発生防止及び軽減に関する目標は、過去の水害の発生状況、市街地の状況、これまでの堤防の整備状況等を総合的に勘案し、信濃川水系河川整備計画で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による安全性の向上を図る。</li> <li>・信濃川下流部では、平成23年7月の洪水と同規模の洪水(帝石橋地点:3.800m<sup>3</sup>/s)を安全に流下させる。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,934戸 年平均浸水軽減面積:392ha																										
事業全体の投資効率性	基準年度 平成25年度																										
残事業の投資効率性	B:総便益(億円) 4,815 C:総費用(億円) 435 B/C 11.1 B-C 4,380 EIRR(%) 48.4																										
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td>10.1</td> <td>～ 12.3</td> <td>10.1</td> <td>～ 12.3</td> <td rowspan="3">当面の段階的整備(H26～30) B/C=11.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td>11.0</td> <td>～ 10.9</td> <td>11.0</td> <td>～ 10.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>10.0</td> <td>～ 12.1</td> <td>10.0</td> <td>～ 12.1</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)			残事業費(+10%～-10%)	10.1	～ 12.3	10.1	～ 12.3	当面の段階的整備(H26～30) B/C=11.7	残工期(+10%～-10%)	11.0	～ 10.9	11.0	～ 10.9	資産(-10%～+10%)	10.0	～ 12.1	10.0	～ 12.1
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																								
残事業費(+10%～-10%)	10.1	～ 12.3	10.1	～ 12.3	当面の段階的整備(H26～30) B/C=11.7																						
残工期(+10%～-10%)	11.0	～ 10.9	11.0	～ 10.9																							
資産(-10%～+10%)	10.0	～ 12.1	10.0	～ 12.1																							
事業の効果等	・堤防拡幅・築堤、河道掘削等により、平成23年7月の洪水と同規模の洪水(帝石橋地点:3.800m <sup>3</sup> /s)を安全に流下させることで、床下浸水世帯23,350戸、床上浸水世帯28,592戸、浸水面積175.5km <sup>2</sup> を解消する。																										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定氾濫区域内にかかる市町村の人口は世帯数は増加傾向である。</li> <li>・信濃川下流域は、新潟空港・新潟港や、上越新幹線・北陸自動車道・磐越自動車道など広域交通体系の結節点としての拠点性、地域的優位性を持ち、日本海側最大の人口を擁する政令指定都市新潟市や三条市、燕市、加茂市などを有する。</li> <li>・信濃川下流域全体が新潟米や果物などの農産物の生産が盛んであり、これを利用した日本酒や米菓といった加工食品の生産も盛んである。</li> <li>・新潟市は平成19年4月に本州日本海側で最初の政令指定都市となり、平成26年に農業・雇用分野で国家戦略特別区域に指定されるなど、農産物の輸出促進に向けた政策を行っている。三条市、燕市は日本を代表する金属加工製品の産地で、三条市では工具や刃物等の金物、燕市は金属洋食器などの製造が盛んな地域である。</li> </ul>																										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大正11年に大河津分水路が通水。</li> <li>・信濃川下流部では、平成16年7月に発生した新潟・福島豪雨災害に対し「河川災害復旧等関連緊急事業」による堤防かさ上げ・拡幅等を行い、平成21年に完成した。</li> <li>・加茂川合流点では、支川合流点処理を行い、平成27年度に完成した。</li> <li>・河道の断面積が不足している河道の断面積が不足している上八枚(左岸19.9k～24.3k)、栗林・大島(右岸37.1k～38.6k、左岸38.4k～39.2k)、山島新田地区(右岸30.6k～32.6k)では、環境に配慮しながら河道掘削を実施している。</li> <li>・平成26年度末時点の計画断面堤防の整備状況は約92%。</li> </ul>																										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃川下流部の直轄管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて堤防拡幅・築堤や河道掘削等により整備進捗を図ってきたが、未だ治水上対応しなければならない箇所がある。</li> <li>・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もことから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図る事としている。</li> </ul>																										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削の発生土は、堤防拡幅・築堤の盛土材として利用することにより、コスト縮減を図っている。</li> <li>・河道内樹木の伐採後に伐木を無料配布することにより、コスト縮減を図っている。</li> <li>・新技術を活用するなど、工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</li> <li>・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたって事業を進めていく。</li> </ul>																										
対応方針	継続																										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃川下流部の河川改修は整備途上であり、近年では平成23年7月の梅雨前線により浸水被害が発生しており、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。</li> <li>・信濃川下流部の想定氾濫区域内には、約94万人の人口が集まり、資産の集中する新潟市等の主要都市や、新潟空港・新潟港や上越新幹線、北陸自動車道、磐越自動車道等が含まれており、これら人命、資産を洪水被害から防御する「信濃川下流河川改修事業」は県都及び県央地域の発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業である。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。</li> </ul>																										
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者委員会の意見・反映内容&gt;</li> <li>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</li> <li>&lt;新潟県の意見・反映内容&gt;</li> <li>地域の安全確保のため、事業を継続する必要がある。</li> </ul>																										

※費用対効果分析に係る項目はH25評価時点

# 位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	信濃川直轄河川改修事業	担当課	水管理・国土保全局治水課	事業 主体	北陸地方整備局																						
実施箇所	新潟県燕市、長岡市、魚沼市、小千谷市、南魚沼市、十日町市																										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																										
事業諸元	堤防拡幅・築堤、河道掘削、大河津分水路改修、耐震対策、水衝部対策、浸透対策、支川合流点処理、河川防災ステーション等整備、危機管理型ハード対策(堤防天端の保護・裏法尻の補強)																										
事業期間	平成26年度～平成55年度																										
総事業費 (億円)	約2.050	残事業費(億円)	約1,886																								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最下流に位置する大河津分水路は河口に向かい川幅が狭まる形状となっており、流下能力が不足していることから、上流部・中流部全体の洪水処理能力を向上させるため、大河津分水路の改修を実施する必要がある。</li> <li>・戦後の主な洪水は、昭和56年、昭和57年、昭和58年などに大きな洪水が発生し甚大な被害に見舞われた。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水による災害発生の防止及び軽減に関する目標は、過去の水害の発生状況、市街地の状況、これまでの堤防の整備状況等を総合的に勘案し、信濃川水系河川整備計画で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度のバランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による安全性の向上を図る。</li> <li>・信濃川では、昭和56年8月洪水と同規模の洪水(小千谷地点:10,200m<sup>3</sup>/s)に対し、堤防の決壊、越水等による家屋の浸水被害の防止又は軽減を図る。</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>																										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:2,602戸 年平均浸水軽減面積:1,525ha																										
事業全体の投資効率性	基準年度 平成25年度																										
残事業の投資効率性	B:総便益(億円) 10,875 C:総費用(億円) 1,269 B/C 8.6 B-C 9,606 EIRR(%) 19.7																										
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">残事業(B/C)</th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>7.8</td> <td>~ 9.5</td> <td>7.8</td> <td>~ 9.5</td> <td rowspan="3">当面の段階的整備(H26~32) B/C=1.7</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>8.5</td> <td>~ 8.7</td> <td>8.5</td> <td>~ 8.7</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>7.8</td> <td>~ 9.4</td> <td>7.8</td> <td>~ 9.4</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)		全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	7.8	~ 9.5	7.8	~ 9.5	当面の段階的整備(H26~32) B/C=1.7	残工期(+10%~-10%)	8.5	~ 8.7	8.5	~ 8.7	資産(-10%~+10%)	7.8	~ 9.4	7.8	~ 9.4
	残事業(B/C)		全体事業(B/C)																								
残事業費(+10%~-10%)	7.8	~ 9.5	7.8	~ 9.5	当面の段階的整備(H26~32) B/C=1.7																						
残工期(+10%~-10%)	8.5	~ 8.7	8.5	~ 8.7																							
資産(-10%~+10%)	7.8	~ 9.4	7.8	~ 9.4																							
事業の効果等	・堤防拡幅・築堤、河道掘削等により、昭和56年8月洪水と同規模の洪水(小千谷地点10,200m <sup>3</sup> /s)が発生しても、床下浸水世帯16,891戸、床上浸水世帯44,956戸が解消され、浸水面積316.8km <sup>2</sup> が5.2km <sup>2</sup> へと軽減される。																										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃川想定氾濫区域は地方中心都市の長岡市の他、政令指定都市の新潟市の一部も含み、区域内の市村の人口は横ばいから減少傾向、世帯数は増加傾向である。</li> <li>・関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通のネットワークを構成する上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道、国道8号、国道17号等の交通網が発達しており、地域の経済活動や物流にとって非常に重要なエリアである。</li> <li>・長岡市は近年精密機械工業が盛んであり、燕市は日本を代表する金属加工製品の産地である。</li> </ul>																										
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・明治29年の洪水を契機として、明治42年に大河津分水路開削に着手。大正11年に通水。</li> <li>・平成15年より新大河津可動堰の改築に着手し、平成26年に竣工。</li> <li>・最下流に位置し、流下能力が不足している大河津分水路の改修については、平成27年度に事業化された。</li> <li>・太田川合流点(右岸18.3k付近)において支川合流点処理、牛ヶ島(右岸39.3k~40.0k付近)において堤防拡幅・築堤を進めている。</li> <li>・平成26年度末時点の計画断面堤防の整備状況は約60%。</li> </ul>																										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃川中流部の直轄管理区間において、これまで河道断面不足の解消に向けて堤防整備や河道掘削等により整備進捗を図ってきたが、未だ治水上に対応しなければならない箇所がある。</li> <li>・治水事業の進捗に対する地元からの強い要望もことから、今後も引き続き計画的に事業の進捗を図る事としている。</li> </ul>																										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河道掘削の発生土は、堤防拡幅・築堤の盛土材として利用することにより、コスト縮減を図っている。</li> <li>・河道内樹木の伐採後に伐木を無料配布することにより、コスト縮減を図っている。</li> <li>・新技術を活用するなど、工事におけるコスト縮減や環境負荷低減を図っていく。</li> <li>・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性の視点にたつて事業を進めていく。</li> </ul>																										
対応方針	継続																										
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信濃川の河川改修は整備途上であり、近年では平成23年7月の梅雨前線により、多くの被害が発生していることから、安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。</li> <li>・信濃川中流部の想定氾濫区域内には、約23万人の人口が集まり、資産の集中する長岡市等の主要都市や上越新幹線、北陸自動車道、関越自動車道、国道8号、国道17号等が含まれており、ひとたび氾濫すれば甚大な被害に及ぶ。これら人命、資産を洪水被害から防御する「信濃川直轄河川改修事業」は沿川の地域発展の基盤となる根幹的社會資本整備事業である。</li> <li>・事業を実施することにより、洪水氾濫に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に見込める。</li> </ul>																										
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</li> <li>北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当。</li> <li>・&lt;新潟県の意見・反映内容&gt;</li> <li>地域の安全確保のため、事業を継続する必要がある。</li> </ul>																										

※費用対効果分析に係る項目はH25評価時点

# 位置図

